

全学報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組みます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進します。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率および優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学受入方針（AP）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	大学全体の3ポリシーの策定及び学部等の3ポリシーの検証	学校教育法施行規則の一部改正により策定・公表が必要となったことを踏まえ、「建学の精神」や「教育理念」に基づき、大学全体のポリシー、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学受入方針（アドミッション・ポリシー）」を定めます。また、教職員が「建学の精神」や「明治大学グランドデザイン2020」の理解を深め、学生に周知する施策を検討します。また、すでに各学部等で定めている3つのポリシーについて、大学全体のポリシーとの整合性を検証します。	教学企画事務室/評価情報事務室
(2)	学修成果の測定方法	学生が授業から何を学んだかを把握することは極めて重要です。大学全体のポリシーに沿って学修成果をより明確にし、その測定方法の開発を行います。すでに学修成果の測定が行われているプログラムの測定手法を参考に、学位プログラムのシラバス・授業科目全般を俯瞰して、学修成果の測定方法の開発に取り組んでいきます。	評価情報事務室
(3)	教育改善（FD）の推進	「学生による授業改善のためのアンケート」及び「大学における学びに関するアンケート」を利用した組織的な授業改善を推進していきます。また、IR（Institutional Research）を活用して教育の検証を実行し、教育改善、カリキュラムの見直しの材料として各学部等へ提供していきます。個別の取り組みについては、教員データベースの教育上の業績を通して把握します。さらに、各学部等でのFDの取り組みを共有する仕組み及び実施状況を把握する仕組みを構築し、大学全学として組織的な教育改善を進めます。	評価情報事務室/教務事務室

担当部署作成（D・C）				
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ
2 おおよそ実施した（実施率75%）	大学全体の教育目標及び3つのポリシーについて、各学部が定期的に実施している各学部の3つのポリシーを検証する際に、連関を確認するように依頼をした。 また、2021年度に認証評価を受審する予定であるため、大学全体のポリシーを踏まえつつ、「3つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」や認証評価基準に照らし合わせた学部等の3ポリシーの見直しを推進していくことを、2018年12月11日開催の自己点検・評価全学委員会承認し、2019年1月9日開催の学部長会において報告した。	3 効果は限定的であり、改善が必要である	評価の理由・根拠 大学全体の教育目標及び3つのポリシーを定めることで、大学全体の方針を定めることができた。しかし、大学全体と各学部の3つのポリシーの連関については、次年度に見直しを図る際に、実行する予定であるため。 課題 大学全体と各学部の3つのポリシーの連関について、どのような方法で検証をしていくのかを具体的に議論しきれていないため、関連部署と協議のうえ、今後の方向性を決定する必要がある。	・自己点検・評価全学委員会議事録（2018年12月11日開催） ・学部長会報告資料（2019年1月9日開催）
2 おおよそ実施した（実施率75%）	学位プログラムに沿った学修成果の測定方法の開発として、2017年度に引き続き、2018年度に実施した「大学における学びに関するアンケート」を確認している「学修成果」の修得度をチャート図として可視化した。なお、各学部で一斉に回答する機会を設けたところ、アンケートの回答率は、学生全体の約30%（2017年度：約7%）と増えたものの、学科や学年別では指標として活用しにくいところもある。 また、(1)の3つのポリシーの見直しに併せて、各学部にはカリキュラムマップおよびツリー図を作成することも同時期の自己点検・評価全学委員会および学部長会において報告した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 学修成果の測定方法として、「大学における学びに関するアンケート」を活用するには、回答数が満足に取得できなかった学部学科もあるため。一方で、全学的にカリキュラムマップおよびツリー図を作成することの合意が得られたことは、「学修成果の可視化」の観点からも、進歩があったと言えるため。 課題 指標の利活用に資する回答数を取得できるように実施方法の見直しを図る。また、学修成果の測定方法自体も本チャート図のみであり、複数作成することが望まれる。また、シラバスに適應させた学修成果となるように、2019年度以降に全学的にカリキュラムマップおよびツリー図を作成する。	・2018年度「大学における学びに関するアンケート」集計結果（チャート図） ・自己点検・評価全学委員会議事録（2018年12月11日開催） ・学部長会報告資料（2019年1月9日開催）
2 おおよそ実施した（実施率75%）	2017年度に開発した「教育プログラム点検・評価報告書」の中に、「大学における学びに関するアンケート」結果、及びIR（Institutional Research）を用いたグラフやデータを盛り込み、教育改善、カリキュラムの見直しの材料として各学部・研究科へ提供し、各学部・研究科はこのグラフやデータを利用して自己点検を実施した。 また、各学部・研究科の迅速な教育改善に繋げるため、「IRカタログ」に掲載しているグラフ等のIRを用いたグラフやデータを各学部・研究科が動的に参照できるシステムの構築検討を始め、IR運営委員会において2019年度の構築を決定した。「学生による授業改善のためのアンケート」については、春学期は6月22日から7月23日まで、秋学期は12月1日から1月23日まで、該当科目の授業時間内に実施した。実施方法はマークシート形式、専任教員及び特任教員は1科目以上の実施を必須とした。 春学期は実施科目数2,441科目・回答数93,444件、秋学期は実施科目数2,295科目・回答数80,062件、年間の実施率については、アンケート実施の対象教員888名中、725名が実施し、実施率は81.6%であった。 なお、「特別研究者及び在外研究員」「今回のアンケート実施学期に担当授業を持たない教員」「アンケート実施科目事前調査において、該当する担当授業がないと申告した教員」は対象人数から除外している。 また、アンケート実施科目事前調査において、該当する担当授業がないと申告した教員には、全国私立大学FDフォーラム（JPFF）が提供する「実践的FDプログラムオンデマンド講義」の受講を案内している。 各学部でのFDの取り組みについては、全学部において、学部FD研修会を実施している。参加者数の目標値は、各学部所属教員の4分の3以上であるが、8割以上の学部が達成した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 「教育プログラム点検・評価報告書」に盛り込むデータ・グラフについては、自己点検・評価をより効果的・実質化を図るものとするため、ポリシーに基づいた教育活動が実行できているかを検証することが可能となるグラフをさらに開発する必要があるため。 課題 学生による授業改善アンケートのWEB化により、マークシートの配付・回収等の負担を軽減させ、教員個々の実施率の増加及び実施科目数の増加を図る計画である。ただし、時間・場所を限定せずに回答可能とした場合、回答数及び回答率が低下する恐れがあるため、授業内に回答するための環境整備が必要となる。	・「教育プログラム点検・評価報告書」 ・2018年度「IRカタログ」 ・2019年2月26日 IR運営委員会議事録 ・2019年4月23日教務部委員会資料「2018年度『授業改善アンケート』実施結果について」 ・2019年5月21日教務部委員会資料「2018年度各学部FD研修会の実施状況について」

学長室専門員作成（A）	
学長による改善方針	
<p>今回の認証評価に対応するために、各学部等において3ポリシーの見直しを行う必要がある。その際に、各学部等の3ポリシーが全学の3ポリシーを踏まえているか、ディプロマ・ポリシーには学修成果が漏れなく具体的に記述されているか、等の視点が重要になる。そのために、自己点検・評価企画編集委員会が各学部等の執行部等に説明に行ったり、作成の支援を行うなどして作業を加速していく必要がある。</p>	
<p>今回の認証評価では、2019年度の実績を評価するため、次回行う「大学における学びに関するアンケート」から得られた学修成果のデータが認証評価で使用されることになる。したがって、回答率を上げる方策を至急考える必要がある。例えば、学生が一堂に集まる場での回答の依頼やWEBでの履修登録・修正や成績確認時での回答の依頼などである。カリキュラムマップ（ディプロマ・ポリシーにある学修成果と科目との関連づけ）とカリキュラムツリーの作成については、自己点検・評価企画編集委員会が各学部等の執行部等に説明に行ったり、作成の支援を行うなどして作業を加速していく必要がある。</p>	
<p>IRの活用については計画的に事業を進めてきた結果、データの整備・蓄積が進み、IRカタログの内容も充実しつつある。また、授業改善のためのアンケートおよび学びに関するアンケートについても、周知徹底に取り組んだ成果が表れている。今年度に構築する予定のIRデータを参照できるシステムについては、個人情報管理の徹底を図りつつ、各学部・研究科が有効活用できるような方策について検討をすすめる。</p>	

全学報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進します。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率および優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学受入方針（AP）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-2 総合的教育改革の実質化

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	アクティブ・ラーニングを活性化する授業運営体制の構築	「チームラーニング」や「共に思考し、共に創造する」ことを重視してアクティブ・ラーニングの活性化を図ります。特に、ICT活用・反転授業、遠隔授業等の新しい教育方法の導入を検討します。	教務事務室
(2)	学生から見てわかりやすく骨太なカリキュラムの構築	各学部のカリキュラムの現状把握を行い、カリキュラム規模の適正化（授業コマ数の削減）を進めます。また、段階的履修と国際通用性の観点から科目ナンバリングによるカリキュラムの体系化を目指します。シラバスについては、大学全体で統一した書式を整え、英語版を作成して海外に公開します。	教務事務室
(3)	教育のグローバル化に対応した授業タームの設計	クォーター制の導入等、柔軟な学年暦を設定し、海外留学を容易にするアクティブ・タームを展開して、より多くの学生が単位取得留学できる枠組みを作ります。また、「グローバル人材育成に関わる科目群」の履修及び単位取得率の向上を目指します。	教務事務室

担当部署作成（D・C）				
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
4 一部実施した（実施率25%）	新授業時間割（モジュール制時間割）を活用したアクティブ・ラーニングの推進という観点からは、2018年度において特段の施策を実施することはできなかった。これとは別途、ICT活用や遠隔授業等の新しい教育方法の導入という観点では、システム企画事務室、メディア支援事務室の協力を得て、クリック・アプリアイマキクの試験運用や、遠隔授業システム「Zoom」の導入及び利用案内を教務部委員会でを行った。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>2018年度は情報メディア部の協力のもと、ICT活用や遠隔授業等の新しい教育方法の施策については前進したが、新授業時間割（モジュール制時間割）を活用したアクティブ・ラーニングの推進については、シラバス作成の手引きに活用例を掲載しているのみにとどまっており、教員個々の取り組みに任せている現状であることから、一部実施の評価とした。</p> <p>課題</p> <p>新授業時間割（モジュール）を活用した具体的なアクティブ・ラーニング手法の提示と支援体制の構築が課題である。ICTを活用したアクティブ・ラーニング手法の提示と支援体制の構築については、引き続き情報メディア部と連携して利用者を増やしていくことが課題である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学版シラバス作成の手引き ・クリック・アプリアイマキク教務部委員会報告資料 ・遠隔授業システム「Zoom」教務部委員会報告資料
2 おおよそ実施した（実施率75%）	カリキュラム規模の適正化について、学長方針として「各教員の責任担当時間の削減に向けた授業時間数の削減について」を取り纏め、具体的な削減策と各学部・大学院に提示、依頼した。科目ナンバリングについて、本学が開講する全授業科目について付番を完了し、本学ホームページ（和文・英文サイト）において公開した。シラバスの英語化について、毎年1,800科目程度、外部業者による翻訳を行う旨決定し、作業をすすめた。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>それぞれの課題について鋭意検討をすすめ、いずれの取り組みも実施した。ただし、カリキュラム規模の適正化については、依頼どおりの成果が出るかは今後の各学部等との調整が必要であり、継続して協議をすすめていく必要があるため。</p> <p>課題</p> <p>カリキュラム規模の適正化について、責任担当時間の削減と授業コマ数削減を確実にセットで実施するための工夫をどのようにするかが課題である。科目ナンバリングについて、2020年度に向けて教務システムへの組み込みを円滑に実施することが課題である。シラバスの英語化について、外部業者の翻訳に頼るばかりでなく、教員自らが英語版シラバスを作成することを促進することが課題である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部長懇談会資料【2018年7月25日】 「各教員の責任担当時間の削減に向けた授業コマ数削減の方策について（案）」 ・教務部委員会資料【2018年10月9日】 「明治大学科目ナンバリングの導入について」 ・教務部委員会資料【2018年12月4日】 「スーパーグローバル大学創成支援事業におけるシラバスの英語化について（依頼）」
3 半数は実施した（実施率50%）	2017年度に教務部委員会のもとに設置した「総合的教育改革関連施策等検討ワーキンググループ」において、2018年12月に「アクティブ・タームの創出」をテーマに議論し、アクティブ・ターム創出に向けた具体的方策、その効果、意義等について資料に基づき説明し、各学部への働きかけを行った。その結果、国際日本学部は春学期における7週完結型授業を2019年度より試行的に導入することを決定し、他の学部でも次期カリキュラム改定において、「アクティブ・タームの創出」を踏まえた検討が行われている。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>前年度に引き続き、総合的教育改革関連施策等検討ワーキンググループにおいて、アクティブ・タームを創出するための手法、創出の効果及びそのための課題等について認識の共有をすすめたことにより、具体的な動きを始めた学部が出てきたため。</p> <p>課題</p> <p>アクティブ・タームを創出するためには、各学部への働きかけが重要であるとともに、時間割編成上の制約を取り除いていくことが課題である。このため、合わせて授業コマ数削減などの方策を推進していくことが必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的教育改革関連施策等検討ワーキンググループ資料【2018年12月4日】

学長室専門員作成（A）	
学長による改善方針	
<p>これからの大学教育の10年を考えると、最も劇的な変化は、授業言語の英語化とアクティブ・ラーニングの2つである。アクティブ・ラーニングの導入には、現状インセンティブも罰則も設定されていないので、伝統的な教授方法を変えたくないと思う教員は何も変えない。これではすまないのは当たり前である。各学部の導入目標値を設定して、3年計画のロードマップなどを立案する必要がある。柔軟な時間割と学年暦は、間接的にはアクティブ・ラーニング推進に有効だが、直接これを推進するものではない。より直接的に、アクティブ・ラーニングのためのFD（意義・スキル・評価方法等）の開催と参加の義務化なども検討すべきではないか。アクティブ・ラーニングについては、全学共同利用施設に選定されている先進的な大学（例：山形大学、愛媛大学）があり、利用できるテキストや講師派遣制度もある。ICTと遠隔授業については、クリック・アプリアイマキクやZoomの導入がすすんでいるので、実際の授業で利用が拡大するための方策を、こちらロードマップを策定して具体的に検討されたい。</p>	
<p>カリキュラムの適正化には、規模の適正化（授業コマ数の削減）、内容・構成の適正化、授業方法（カリキュラムの提供方法）の適正化が揃って必要である。規模については、責任担当時間の削減と授業コマ数の削減に向けて着実にすすんでいるが、課題に示されているように、これを確実にセットで実施するための工夫が必要である。内容・構成の適正化については、科目ナンバリングが見直しのよい機会であり、既存の科目への付番をもとに、時代に合った内容・構成に向けた改革を実施すべきである。授業方法の適正化については、知識注入型の教育から学生が主体的に学びを獲得する支援教育に大きく変わってきていることがカリキュラムにも当然反映されるべきであり、その意味ではアクティブ・ラーニングの授業であることを示す付番も必要である。この3つの適正化は、一体として改革を推進する必要があるが、その必要性を全ての学部教職員に浸透させる工夫が不可欠である。</p>	
<p>アクティブタームの創出を狙った100分授業（50分のユニット制）は他大学に先んじて導入され注目を浴びた。しかし、学生が自らのキャリアプランに応じて留学・長期インターンシップ・ボランティア活動等を卒業時期の遅れを気にせず組み立てることができる学期創出には至っていない。多くの学部で次期「カリキュラム改正」におけるアクティブ・タームの導入が検討されることから、各学部等に具体的な導入次期の設定とそれに至る工程表、克服すべき課題などの提示を求めるとも考えるべきである。</p>	

全学報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進します。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率および優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学受入方針（AP）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-2 総合的教育改革の実質化

学長方針を反映（P）		
(4) 大学の知的資源を最大限活用した学部間連携教育の展開	既存の全学的カリキュラムを見直し、全学部あるいは複数の学部を対象とした科目群の設置、国際化を推進する科目群の発展的統合、兼任や他学部兼任講師の活用を目的とする全学的な調整機関の設置等を進めていきます。	教務事務室
(5) 新学部設置による教育の充実	スポーツ科学部（仮称）の再検討を開始します。また、急速に発展・変化していく世界に対応するためには、もう一度、本学の建学の精神を確認し、教育研究領域をさらに強化する必要があります。そのための新たな学部・学科構想の議論を進めます。	教学企画事務室
(6) 大学間連携による教育の充実	各連携大学・機関との連携事業の具体化を推進し教育の充実を図るとともに、単位互換等を実現していきます。	教学企画事務室

担当部署作成（D・C）			
3 半数は実施した（実施率50%）	<p>全学部対象の「学部間共通総合講座」について、設置講座の整理を図るため、再編案を作成し、2018年5月22日の教務部委員会にて各学部へ審議依頼を行った。その結果、全ての学部から承認が得られたため、同年6月26日開催の教務部委員会において「全学共通総合講座」として再編することを承認した。</p> <p>また、国際化を推進する科目群の発展的統合についてはS G Uの調書上でも掲げており、2018年6月5日開催の学長スタッフ会議において学長の下にワーキンググループを設置した。ワーキンググループではまずは3 G P（国際協力人材育成プログラム、日本ASEAN相互理解プログラム、グローバル人材育成プログラム）を「グローバル人材育成プログラム科目」として統合する別表改正案について、2019年2月19日開催の教務部委員会にて審議依頼を行った。その結果、全ての学部から承認が得られたため、同年4月23日開催の教務部委員会、翌24日開催の学部長会、同年5月14日開催の常勤理事会において審議の上、別表改正を承認した。なお、施行は2020年4月となる。</p> <p>その他、兼任や他学部兼任講師の活用を目的とする全学的な調整機関の設置等については、学長の下に設置された「教員責任授業時間及び授業コマ数の削減に関する検討ワーキンググループ」と連携して検討している。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>「学部間共通総合講座」の再編、3 G Pの統合と着実な成果はあがっているが、その他の全学的なプログラム等の見直しといった課題が残っているため。また、兼任や他学部兼任講師の活用を目的とする全学的な調整機関の設置等は具体案の策定までには至っていないため。</p> <p>統合した「グローバル人材育成プログラム科目」の他に国際化に関連する科目群は学部間共通外国語、国際教育プログラム等の広範にわたっており、学生から見てもわかりやすい教育カリキュラムへの改善が必要である。また、そのカリキュラムを包括的に運営する教員及び事務組織の検討が必要である。なお、兼任や他学部兼任講師の活用としては、相乗り科目を推進するほか、在籍教員に対してOh-o!Meijiや講師控室の掲示板を利用して、科目担当者を募集するなどの仕組みも並行して検討する必要がある。</p>
1 実施した（実施率100%）	<p>スポーツ科学部（仮称）は、構想開始から13年以上経過した現在でも用地確保の目的が立っていない状況だったため、学長のもとで対応を検討し、7月3日開催の学長スタッフ会議で廃止の方向性を承認し、7月25日開催の学部長会において「スポーツ科学部（仮称）の設置計画の廃止」を各教授会に審議依頼し、全学部から承認の回答があった。1月23日開催の連合教授会代議員会、1月30日開催の理事会、2月25日開催の評議員会で承認され「スポーツ科学部（仮称）の設置計画」は正式に廃止となった。</p> <p>本学の教養基盤の確立及び学部の枠を超えた教育研究領域を強化するため、土屋学長のもとで2016年秋季期以降、「教養系新学部」設置の検討を開始し、2018年12月5日学部長会で「設置大綱（答申原案）」を各学部等教授会に検討依頼を行った。今後、「設置大綱」を確定し、2019年度内の連合教授会開催し、2022年もしくは2023年の開設を目指して議論をすすめている。</p>	1 効果ある取組みだった	<p>スポーツ科学部（仮称）は、用地確保の目的が立っていない状況だったため、2019年2月に正式に廃止とした。</p> <p>教養系新学部については、2016年から議論を始め、スケジュールどおりに検討がすすんでいる。</p> <p>教養系新学部については、東京23区内の定員抑制が法制化されたことにより、総定員数の増員が伴わないことが条件となる。財政面を勘案し、新規教員増員範囲等の検討が必要となる。</p>
3 半数は実施した（実施率50%）	<p>法政大学及び関西大学とは、連携協力協定締結の最初の事業として、2018年7月6日に本学において、特別展示「ポアソナードとその教え子たち」のオープニングセレモニー及び記念講演会を開催した。3大学の学長・総長出席のもと、講演会は学生を含め100名が参加した。特別展示は、7月8日から8月4日まで30日間開催し、3,866名の来場者を迎えた。その他の事業として、専任職員階層別（3年目）合同研修、3大学における図書館相互利用に関する申合せの締結、3大学合同入試説明会を開催（富山、大阪、新潟）、関大との合同海外インターンシップを行った。但し、単位互換及び国内留学制度の実現には至っていない。</p> <p>鳥取大学及び福井大学との単位互換制度の実現について検討を行った。福井大学との協議の結果、2019年5月10日に大学間交流に関する包括協定書を締結した。また、福井大学とは、福井県鯖江市で実施している学生派遣プログラム「創立者のふるさと活動隊」を通じた学生交流について、継続して協議を行っている。しかし、単位互換及び国内留学制度の実現には至っていない。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>各大学が持つメリットを共有することで、各大学の学生に良い影響を与えることができている。単位互換制度については、制度設計を含め継続的な議論が必要である。</p> <p>地方の大学との単位互換及び国内留学については、実現可能性のある大学とどのようなスケジュールでどのような制度設計を行っていくか等の具体的な計画を設定することが必要である。</p>

学長室専門員作成（A）
<p>18歳人口の急速な減少、学生のニーズの多様化、グローバルな大学間競争といった環境変化を考慮すると、学生の多様なニーズを、学生の多様なニーズに個別大学・学部の枠内で対応することは不可能である。このことから、従来から行ってきた（1）学部間での科目の共有、（2）相乗り科目の推進などに加えて、（3）教員の学部間・大学間のクロスアポイントメント、（4）こうした施策を管理する事務組織の整備などをすすめる必要がある。また、中央教育審議会大学分科会が、学部の枠を超えて教育課程を設置することを可能にする法令改正を提言したことも留意した政策立案が必要である。</p>
<p>すでにスポーツは、単なる運動科学という領域を遥かに超えて未来における人間のあり方を探る総合科学に発展しており、医学部を持たない本学においても、社会学・経済学・経営学・政治学などと密接に結びついて人間社会のあり方を考察する、人間科学を構成する一分野となりつつある。こうした観点から教養系新学部（教学部（仮称）設置大綱の中にも組み入れられた。新学部設置の成否にかかわらず、これからも学部の枠を超えた共通の要素として真剣に検討すべきである。</p>
<p>大学間連携は、国内のみならず国際的にも、次世代における大学教育の一つの中核的要素になると考えられる。地方大学との単位互換制度に基づく交換留学制度、あるいは関西大学、法政大学、福井大学との単位互換制度の実現に向けた具体的なロードマップを作成すべきである。また、国際的には単位互換を超えたカリキュラムの融合なども視野にいれるべき時期である。</p>

全学報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組みます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進します。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率および優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学者受入方針（AP）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	大学院と学部との連携強化	大学院学生のキャリアパスの明確化を通して、学部とりわけ教養課程との関連性を模索するとともに、専門教育との連携を強化して、内部進学者の増加を図ります。	大学院事務室
(2)	研究の活性化および高度職業教育の充実	研究の活性化のため、科目カリキュラム以外に研究科間共通の課題カリキュラムを設置します。高度職業教育の充実のために、研究科間および大学院間の共通科目を設置します。	大学院事務室

担当部署作成（D・C）			
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
2 おおよそ実施した（実施率75%）	<p>1) 2018年10月10日開催の学部長会での決定に基づき、各研究科等において、授業科目ナンバリング制度の導入に向けた仮付番からの正式付番・確認作業を行い、大学院と学部の授業の体系化を図った。</p> <p>2) 研究支援・就職支援の充実を図り、人材育成機能を強化することなどを目的として設置した「キャリアパス推進委員会」を、2018年4月23日（月）、7月9日（月）、2019年3月11日（月）に開催し、研究職支援や就職支援などの新企画を含め、取り組みを充実させた。</p> <p>3) 多くの志願者を獲得し、優秀な入学者を確保するための企画・広報活動を展開しつつ、公正かつ適切な入学試験を実施するために設置した「学生募集・入試委員会」を、2018年5月28日（月）、12月10日（月）に開催し、各研究科の入試改革の取り組みの情報を共有した上で、改善方策を検討した。</p> <p>4) 大学院全体の進学説明会については、現役院生のパネルディスカッションを取り入れるなどして充実を図っている。また、大学院を紹介するリーフレットを、学部の新入生ガイダンス等で配布するなど、広報を強化した。</p>	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>1) 授業科目ナンバリングについては、実際に使用されるのは2019年度からであるが、そのための準備（付番・確認作業）は十分に行った。</p> <p>2) 「キャリアパス推進委員会」での検討を基に、新たな企画などのキャリア支援を行い、検証や新たな要望の発掘のために実施しているアンケートでは、満足度が高かった。</p> <p>3) 「学生募集・入試委員会」などで情報を共有し、方策を検討し、広報活動も工夫をしているが、文系研究科の内部進学者は低調である。</p> <p>課題</p> <p>1) 授業科目のナンバリングが、実際に運用されてから、発現した各種問題に対し、必要に応じて修正を行い、以後の運用に活かす。</p> <p>2) キャリア支援に関しては、アンケートの結果を活かしつつ、大学院ならではの支援を第一義とし、さらに展開させていくことが肝要と考えている。</p> <p>3) 学部と連携し、内部進学者を増やすためには、「学生募集・入試委員会」での取り組みは不可欠であり、「キャリアパス推進委員会」との連携により、志願者の期待感を向上させたい。</p> <p>4) 既に実施している先取り履修プログラムを足掛かりとして、5年制一貫教育プログラムの検討を行う。</p>
2 おおよそ実施した（実施率75%）	<p>1) 大学院生の研究活動を奨励するため、「大学院生による公募プログラム（海外研究プログラム、研究調査プログラム）」を実施した。（2018年度、応募総数：海外研究プログラム44件・研究調査プログラム16件、採択件数：海外研究プログラム30件・研究調査プログラム10件）</p> <p>2) 複数の研究科（大学院・専門職大学院）の教員で応募することを条件とする「大学院研究科共同研究」を実施した。（2018年度、応募総数：6件、採択件数：4件）なお、より適切かつ公正な審査ができるよう、2017年度に審査方法等についての取り決めを改正し、2018年度からこれを適用した。</p> <p>3) 大学院学内GPIとして、「教育改革プログラム」「他大学大学院との研究交流プログラム」「海外の大学院との研究交流プログラム」を継続して公募プログラムとして行っており、（2018年度、応募総数：教育改革プログラム4件・他大学大学院との研究交流プログラム5件・海外の大学院との研究交流プログラム6件、全件採択）研究科の既存の授業の枠を超えたプログラムや新たなプログラムの展開の支援を行っている。</p> <p>4) 「卓越大学院プログラム」への申請のため、研究科の枠を超えた教育プログラムの構想を検討した。</p>	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>1) 大学院生による公募プログラムには、大学院生から、数多くの優れた研究計画が提出され、研究の活性化に大きく役立った。</p> <p>2) 大学院研究科共同研究として、2018年度は、人文・社会科学分野1件、自然科学分野1件、学際・複合分野2件の申請を採択した。いずれの研究も複数の研究科の共同・協働が求められており、大学院の各分野の研究活動をインスパイアさせた。</p> <p>3) 大学院学内GPIは、各プログラムとも成果報告書も出され、国際的研究の展開やダブルディグリーなどの新たな試みの支援となっている。</p> <p>4) 「卓越大学院プログラム」に関係する研究科の枠を超えた教育プログラムについては、検討が継続している。</p> <p>課題</p> <p>1) 大学院生による公募プログラムにより、大学院生による数多くの優れた研究計画が実施され、研究の活性化に大きく役立った。</p> <p>2) 大学院研究科共同研究は、大学院生の研究への還元や成果の検証や発信などについて課題がある。</p> <p>3) 大学院学内GPIは、さらに専攻や研究科の枠を超えた取り組みや、外部資金につながる新たな試みの支援となる必要がある。</p> <p>4) 「卓越大学院」に関係する研究科の枠を超えた教育プログラムについては、研究科共通科目の設置など具体化する必要がある。</p>

学長室専門員作成（A）	
学長による改善方針	
<p>授業科目のナンバリングはすすんでいるが、それをもとに学部から大学院まで体系的な内容となっているかどうかはきちんと検証しなければならない。その上で、外から見ても体系的性が明らかになるよう、ホームページなどでビジュアルに示していく必要がある。また、現代の大学教育では、全てが基礎から専門へというピラミッド型の縦の体系ではない学習体系（水平的学習）もあるため、「体系」についての柔軟な発想も必要となる。このような検討をもとに、実務コースとしての学部・修士5年一貫教育の可能性なども探り、企業とも情報交換して修士取得のメリットを明らかにし、内部進学を道を広げていくなど、具体的な制度設計が求められる。</p>	
<p>研究科の垣根を超えた共同研究の活性化のためには、各研究科の教員の意識改革が必要であると考えられる。単位の相互乗り入れや共通性の高い科目の複数研究科間での相乗り設置、さらには研究科毎ではなく、研究テーマ毎での学内研究会や論文集の企画を可能にする仕組みづくりが求められるのではないか。</p>	

全学報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進します。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率および優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学者受入方針（AP）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革

学長方針を反映（P）		
(3) 法科大学院における司法試験合格者の向上	「司法試験制度における本学の現状に対応したアクションプラン」の実現を援助するとともに、ローファームの設置等、司法試験合格者の向上につながる取り組みを推進します。	専門職大学院事務室
(4) 専門職大学院の統合、大学院との連携及び他大学との連携強化	専門職大学院の本学でのプロフェッショナル・スクールとしての位置づけをより明確にし、正規学生の恒常的な確保による定員充足及び収支改善を目指します。また、既存の教育研究資源を有効活用すべく、各種連携を強化します。	専門職大学院事務室

担当部署作成（D・C）		
2 おおよそ実施した（実施率75%）	<p>(1) 既存学生に対する学修指導 学生の学習理解度の確認並びに司法試験（短答式試験）の対策として、2017年度に「基礎力確認テスト」を開始した。2年目となる2018年度は、春学期2回、秋学期3回の計5回を全学生を対象に行なった。当該テストを修了時まで継続して行うことで、学生の知識の深化を図っていく。また、クラス担任制・副担任制による、学生一人ひとりに対する顔の見えるきめ細かい指導も行った。これらの教育を受けた者の一部が受験した平成30年司法試験では、本研究科の合格率は12.3%と、前年度の11.7%から0.6%改善し、合格率の下げ止まりが見られた。</p> <p>(2) 優秀な入学者の確保 2018年度入試において、①奨学金を学費相当額へ拡充、②入学検定料の見直し（1回納付で複数回受験可能）、③5科目入試の導入の3点を柱とした入試改革を行った。2年目となる2019年度入試では、改革前の2017年度比で、志願者は68名増の362人を得られ、競争倍率を改善（1.54倍→2.24倍）した上で、入学定員40名を超える48名の優秀な入学者を確保することができた。また、本学卒業者の人数は48名中22名と、2017年度の13名からほぼ倍増した。 学内進学者を含め、この高倍率の入学試験を経て入学した優秀な者を、(1)の取り組みを通じて教育し、司法試験合格者向上につなげた。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である
2 おおよそ実施した（実施率75%）	<p>2018年度から法科大学院を専門職大学院法務研究科に改組し、4研究科体制となった。</p> <p>ガバナンス研究科においては、日本語コースでは入学定員55名に対して51名であった。英語コースでは、留学生の受入れについて、従来の外部機関からの派遣による学生に加え、2018年度秋季入試から限定を撤廃し多様な留学生の受験を可能としたことにより、合計24名の学生獲得を実現した。</p> <p>グローバル・ビジネス研究科においては、国際認証を取得し、同研究科の教育が国際基準に足るものであるという地位を確固たるものにするとともに、入学定員を80名から85名への増加を実施した。また、今後の英語コース開設に向けて、ガバナンス研究科英語科目と連携し、2019年度から相乗りを実施した。</p> <p>会計専門職研究科においては、1年修了プログラム及び早期修了制度を導入するなど、社会人の受入れを強化し、2018年度は入学定員を充足した。また、1年修了プログラムを1名受け入れた。</p> <p>法務研究科においては、入学定員を120人から40人に削減し、入学者の質を保ちつつ定員充足率を改善した。2019年度においては、入学定員40名を超える48名の優秀な入学者を確保することができた。</p> <p>なお、専門職大学院設置基準の一部改正に伴い、産業界及び地域社会等と連携した教育課程を編成・実施するため、4研究科それぞれにおいて教育課程連携協議会を設置した。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である

学長室専門員作成（A）
<p>合格率の下げ止まりは、認められるものの、まだ、上位校の合格率との差異は大きく、合格率の更なる上昇が求められる。既存学生の学修指導に関しては、担任・副担任制のさらなる活用、各種模試への受験率の向上等を図ることにより、合格率の一層の向上を図り、特に、優秀な入学者の修了年における合格率を向上させる取り組みを行う必要がある。また、法務研究所の一層の活性化を図ることにより、修了後の指導も充実させ、最終合格率の向上に向けた取り組みも強化する必要がある。さらに、「法曹コース」についても法学部との連携をより強化し、優秀な学生の確保を図る必要がある。</p>
<p>ガバナンス、グローバル・ビジネス、会計専門職、法務の4研究科を有するプロフェッショナル・スクールの特色を活かし、総合型専門職大学院として各研究科の相互連携を深め、より効果的な教育研究活動の取り組みを推進する。また、大学院との具体的な連携方策について検討するとともに、学部型横断のイングリッシュトラックに関して関係学部と連携し、学部卒業後の受け皿として学生の受け入れについて協議を進める。加えて、収支の改善を図るため、引き続き、安定した定員充足に努める。</p>

全学報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組みます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進します。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率および優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学者受入方針（AP）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革

学長方針を反映（P）			
(5) 各大学院の国際化	社会科学系・人文科学系・自然科学系の助手に対する海外留学の促進および院生の海外学会研究報告のサポート、大学院・専門職大学院の研究科横断型の英語学位プログラムの再編・開設等、一般学生と外国人留学生の双方にとって魅力のある大学院の国際化を推進します。	大学院事務室	
(6) 卓越大学院プログラムへの申請	2018年度から公募が始まる卓越大学院プログラムへ申請します。	教学企画事務室	

担当部署作成（D・C）			
3 半数は実施した（実施率50%）	<p>1) 大学院博士後期課程の学生が、海外の研究機関において、同研究機関に所属する研究者と共同して研究に従事することを奨励するため、2019年度より新たに「大学院博士後期課程国際共同研究推進プログラム」を実施することとし、募集を行った。「大学院博士後期課程国際共同研究推進プログラム」は、日本学術振興会の若手研究者海外挑戦プログラム申請へのステップの位置付けもあり、これを促進するために、申請書を日本学術振興会のものに合わせて作成した。</p> <p>2) 研究科横断型の英語学位プログラムの設置に関しては、進捗がなかった。</p> <p>3) 2018年度から海外学会助成費上限8万円になったことにより大学院生が（海外での開催を含む）学会に参加しやすい環境となり、大学院の国際化が進んだ。</p> <p>4) 学外の博士学位請求論文審査委員に対する交通費の支給は、従来、国内における交通費のみをその対象としていたが、内規の改正により、2018年度から、海外から渡日する際の航空運賃についても対象とした。</p>	1 効果ある取り組みだった	<p>1) 当初、助手の海外留学促進策として検討していた制度を、博士後期課程学生に広げ、新たな「大学院博士後期課程国際共同研究推進プログラム」を設置した。本プログラムによって海外での研究が開始されるのは2019年度だが、実際の準備のため、選考が行われ、4名を採択した。採択された者のうち、要件に合う者は、日本学術振興会の若手研究者海外調整プログラムへの申請を行った。</p> <p>2) 研究科横断型の英語学位プログラムについては、大学院執行部内における課題の認識のみにとどまり、具体的な解決策の検討には至らなかった。</p> <p>3) 大学院生に対する海外学会助成費については、上限が改善されたため、海外学会に参加しやすい環境となった。</p> <p>4) 学外の博士学位請求論文審査委員に対する交通費の支給が可能となり、大学院の国際化に寄与した。</p>
1 実施した（実施率100%）	2018年度の公募に申請したが、当該年度は不採択であった。審査結果をもとに2019年度の公募にも申請調書を準備したが、外部要因により、申請を見送ることとなった。	4 別の方策の検討が望まれる	<p>1) 助手の所属は大学院研究科ではなく、学部であるため、引き続き、助手が「大学院博士後期課程国際共同研究推進プログラム」により渡航する場合、引き続き、学部の理解と協力を得ることが不可欠である。また、本プログラムは、寄付金による基金を原資としているので、今後、すみやかに予算化する必要がある。</p> <p>2) 研究科横断型の英語学位プログラムの設置については、様々な課題を解決しなければならないため、中長期スパンで取り組む必要がある。</p> <p>3) 渡航先によっては、助成金上限8万円では、大学院生の負担がかなり大きい。また、1年間に複数回渡航し、学会発表を行うケースもある。ついては、学会発表助成の更なる拡充が求められている。</p> <p>4) 博士学位請求論文審査委員が海外から渡日する際についての交通費支給額は、予算の都合により6万円を上限としているが、教員からの要望もあり、今後は同予算の増額に取り組む必要がある。</p>
			<p>1) 当初、助手の海外留学促進策として検討していた制度を、博士後期課程学生に広げ、新たな「大学院博士後期課程国際共同研究推進プログラム」を設置した。本プログラムによって海外での研究が開始されるのは2019年度だが、実際の準備のため、選考が行われ、4名を採択した。採択された者のうち、要件に合う者は、日本学術振興会の若手研究者海外調整プログラムへの申請を行った。</p> <p>2) 研究科横断型の英語学位プログラムについては、大学院執行部内における課題の認識のみにとどまり、具体的な解決策の検討には至らなかった。</p> <p>3) 大学院生に対する海外学会助成費については、上限が改善されたため、海外学会に参加しやすい環境となった。</p> <p>4) 学外の博士学位請求論文審査委員に対する交通費の支給が可能となり、大学院の国際化に寄与した。</p>
			<p>・2019年度 大学院博士後期課程国際共同研究推進プログラム実施要領</p> <p>・2019年度 大学院博士後期課程国際共同研究推進プログラム申請書</p> <p>・大学院生の学会発表に対する助成金交付取扱要領（内規）</p> <p>・学外の博士学位請求論文審査委員に対する交通費支給取扱内規</p>
			<p>・平成30年度大学教育再生戦略推進費「卓越院プログラム」の実施について（2018年6月13日開催理事会資料）</p> <p>・平成31年度大学教育再生戦略推進費「卓越院プログラム」の申請見送りについて（2019年4月10日開催学部長会議事録）</p>

学長室専門員作成（A）
<p>若手研究者が国際的な舞台で活躍できる研究活動を促進するために、各学部との協議をすすめ、助手を含めた「大学院博士後期課程国際共同研究推進プログラム」の拡充を図る。国際化に向けた研究科横断型の英語学位プログラムについては将来構想を含めた協議の場を設け、具体的な方向性について検討する。また、国際学会での報告、海外ジャーナルへの投稿など研究科の国際化を促進するために、予算を確保し、大学院生の自発的な研究活動を促す重点的な施策を検討する。</p>
<p>2018年度の公募申請時の審査結果を踏まえ、2020年度の採択に向けて、学内外の機関との連携方策について協議をし、適切な教育研究環境の整備をすすめる。教育研究推進のために必要な人的資源および予算の確保に努めるとともに卓越した融合的教育研究プログラムについての具体的検討を促進する。</p>

全学報告書 重点戦略1 教育「人類の課題への挑戦～総合的教育改革の実質化」

総合的教育改革を実質化し、国際通用性のあるカリキュラムの確立を目指します。アクティブ・ラーニングの拡充、留学促進等、国際的な教育基盤を整え、学生が人類の課題と向き合えるように本学としての新たな教育方法を探求します。

重点戦略を実現する4つの計画

1-1 教育内容・方法の見直しと成果指標の確立	学生が学修を継続するなかで、主体的に学修成果を把握し、進路を選択できる能力を涵養するための課題に全学的に取り組めます。
1-2 総合的教育改革の実質化	総合的教育改革の実質化を通じて、人類の課題について共に思考し、その解決策を共に創造するための基盤となる教育体制を構築します。
1-3 大学院、法科大学院、専門職大学院の改革	大学院全体の組織の見直しを視野に入れて大学院改革を推進します。研究型大学院とプロフェッショナル・スクールたる専門職大学院の各々の特徴をより明確にし、定員充足率および優秀な人材確保の向上を図ります。
1-4 意欲ある学生の安定的な確保	全学の入学者受入方針（AP）に基づき、意欲ある学生を公正かつ適切な評価基準・方法で獲得するための改革を進めます。

1-4 意欲ある学生の安定的な確保

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	時代の要請に対応する入試改革	高大接続新テストや英語資格・検定試験（4技能入試等）活用等の改革動向に対応し、入学者選抜の改革を進めます。一般入試とともに、特別入試を含む各種入試について入学後の分析を行い、評価基準・方法の妥当性の検証によって質の高い志願者の安定的確保に努めます。特に、2018年度からの収容定員の変更後に、入学定員1.00倍に基づいた厳格な定員管理を行い、適正に入学者数を確保します。また、首都圏以外の受験生確保に資する諸政策の検討を進めます。	入学センター事務室
(2)	付属校との連携	明治大学の将来を担う校となる人材となる付属校生が、高校在学中に大学での学修に必要な学力を備え、かつ大学での学びに円滑に移行できるよう、連携の現状と課題、解決方向の認識を大学と付属校が共有し、改善を進めています。また、少子化の進行等を視野に入れた長期的視点から、付属校のあり方についても検討します。	教務事務室

担当部署作成（D・C）				
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
2 おおよそ実施した（実施率75%）	大学入学共通テストについては学部長会のもとに入試改革検討ワーキンググループを設置し、検討する体制を整えた。英語資格・検定試験（4技能入試等）活用については、2019年2月5日に全学部統一入試で実施した。また、指定校推薦入試検討ワーキンググループにおいて海外や首都圏以外からの受験生確保について検討した。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>全学部統一入試では4学部が英語資格・検定試験（4技能入試等）活用し、4学部で志願者数が前年度から合計で2,034名増加した。</p> <p>課題</p> <p>大学入学共通テストについては今後の各教授会等での検討が必要。指定校推薦入試検討ワーキンググループについても引き続き今後の検討が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度版入試データブック ・指定校推薦入学試験検討ワーキンググループ委員名簿 ・入試改革検討ワーキンググループ委員名簿
1 実施した（実施率100%）	<p>①高大連携講座 4月～1月の20回にわたり、大学教員が付属明治高校出向き、2年次生徒全員が10学部の授業を受けた。</p> <p>②付属高校公開授業（6/11～6/15実施） 付属中野高校、中野八王子高校の3年次生徒を対象とした明治大学付属高校公開講座には（明治高校は農学部のみ参加可）、全学部677の提供科目に対して、3,249名が参加した。</p> <p>③プレカレッジプログラム 付属明治高校の3年次生徒が大学の授業の一部を受講し、習得した単位は大学入学後明治大学の学部単位として認定される制度で、2名がこの制度を受講した。</p> <p>④特別進学（指導）講座 付属明治高校1年次生徒（265名）、付属中野学園の1年次生徒（731名）と父母を対象に、学部、学科及び付属施設を説明した。</p> <p>⑤英語研修者に対する推薦入試面接日の変更 付属明治高等学校生徒13名がカナダ・ヨーク大学で3カ月の英語研修を実施したが（2018年12月16日～2019年3月3日）、該当生徒の付属高校推薦入試の面接日を前倒しで行ない、生徒の英語研修への参加を推奨した。</p>	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>高校在学中に大学の授業を体験させることは、学部についての正しい理解と希望に合致した進路選択、進学後の円滑な勉強に役立っている。また、1年生と父母を対象とした大学の説明会を早い時期に実施することにより本学への進学意識を高めている。</p> <p>課題</p> <p>プレカレッジプログラムの参加者が少ない為、今後の在り方について検討していく。その他のプログラムについては、効果ある取り組みのため、今後も継続していく。付属明治高等学校の明大との併願基準が学部によって異なるため、国公立及び私立大学併願者、AO推薦入試併願者との併願について今後検討していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 2018年度高大連携講座実施概要 ② 2018年度明治大学学部公開授業実施要領 ③ 2018年度学部公開授業リスト ④ 2018年度明治大学プレカレッジプログラムの実施について（依頼） ⑤ 2018年度明治大学プレカレッジプログラム受講生徒の推薦について（報告） ⑥ 2018年度特別進学指導講座プログラム ⑦ 明治大学広報5/1号抜粋

学長室専門員作成（A）
学長による改善方針
<p>大学入学共通テストについて入試改革検討ワーキンググループにおける議論を加速し、入学者選抜方法の改革をすすめ、質の高い学生の確保に努める。全学部統一入試における英語資格・検定試験（4技能入試等）の結果を踏まえ、その効果について検証をすすめる。また、指定校推薦入試検討ワーキンググループでの検討事項を踏まえ、海外及び首都圏以外の受験生の確保の方策について提言をとりまとめる。</p> <p>付属高校との連携は、当初の目的を達成していると言ってよい。ただ、プレカレッジプログラムについては、高校生側のニーズも詳細に検討して、より魅力的で大学教育につながるものにアップグレードする必要がある。例えば、明治高校では本学の提携校であるヨーク大学（カナダ）に、大学入学前の生徒派遣を行っているが、その成績も良好であることから、大学の短期留学として単位認定をすることも考えて良いと思われる。ハーバード大学、カリフォルニア大学、スタンフォード大学のサマーセッション（本学が協定を結んでいる）では、優れた能力を持つ高校生が大学生に混じって大学レベルの教育を受けるプログラムが行われており、世界各国から高校生が参加している。こうした制度を導入することで、本学入学前から意識の高い学生を育てることも可能となる。</p>

全学報告書 重点戦略2 研究「共創による明治大学の研究のブランド化」

本学の研究ブランドを確立するため、グローバルな共創的研究拠点を育て、「明治大学」と呼ばれる研究を増やしていくとともに、そのための体制を強化します。

設定なし

学長方針を反映（P）

NO	計画	内容	担当
(1)	拠点型事業の獲得・発展・継続及び私立大学研究ブランディング事業への対応	研究・知財戦略機構の特別推進研究インスティテュート（付属研究機関）、研究センター（付属研究施設）、研究クラスター、特定課題研究ユニットなどの既存のシステムを継続し、国境を越えた共創的研究拠点到育するための支援体制を整えます。 また、研究ブランディング会議を設置し、学内での優先事業をどのように選定し育てていくかを検討します。文部科学省の私立大学研究ブランディング事業の申請・評価なども、この研究ブランディング会議を通して行います。事業公募初年度の2016年度に採択された「数理学する明治大学」事業や数学・数理学の共同利用・共同研究拠点を引き続き発展・継続させるとともに、人文社会学系の新たな拠点形成を目指します。さらに、こうした拠点からの研究成果をタイムリーに教育に反映していくことも重視し、卓越大学院プログラムへの申請も視野に入れながら、支援体制の整備を行います。	研究知財事務室
(2)	研究の国際化推進	国際共同研究プロジェクト・研究成果発信の支援、教員モビリティの増大のための支援、国際シンポジウム開催などを中心に、研究の国際化を推進します。また、世界大学ランキング向上を目指し、国際的な共同研究を活性化させます。	研究知財事務室
(3)	研究不正防止体制の拡充・継続	研究倫理オフィスによる研究者等のコンプライアンス教育、研究倫理教育の徹底と全学的な研究不正防止体制を拡充します。研究費総額が年々増加する中、プロジェクトメンバーが研究活動に専念できる環境として、適正な管理運営サポート体制を提供します。	研究知財事務室

担当部署作成（D・C）

実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
2 おおよそ実施した（実施率75%）	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度未現在、特別推進研究インスティテュート3、付属研究施設（研究センター）3、研究クラスター6、約100の特定課題研究ユニットが設置され、研究を推進している。 共同利用・共同研究拠点の中間評価結果で現象数理学研究拠点はA評価であった。2019年度をもって認定期間が終了となるが、2020年度以降の認定継続・更新の申請を予定している。 2018年8月に、国際武器移転史研究クラスターが、設置5年間の研究成果等が評価され、「国際武器移転史研究インスティテュート」として、特別推進研究インスティテュートに昇格した。2018年度で設置最終年度を迎えた、生命機能マテリアル研究クラスターと再生可能エネルギー研究クラスターについても最終評価が高く、2019年度に特別推進研究インスティテュートの選定を行う予定である。 2016(平成28)年度に採択された私立大学研究ブランディング事業「Math Everywhere：数理学する明治大学-モデリングによる現象の解明-」はMIMSを企画組織として順調に推移している。しかしながら、2019年2月に文部科学省から私立大学研究ブランディング事業を見直し、支援を2019年度までとする旨の通達があった。 	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニットの件数は増加しているが、クラスターの件数は伸びていない。 各規程及び関連内規等に基づき、研究プロジェクトを設置し、成果報告等でその後の進捗状況を把握している。 私立大学研究ブランディング事業については、明治大学研究ブランディング会議及び研究企画推進本部会議で申請候補選定やその後の評価作業等を適切に行なっている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年に採択された私立大学研究ブランディング事業「Math Everywhere：数理学する明治大学-モデリングによる現象の解明-」は、当初、文部科学省から2020年度まで支援される予定であったが、急遽、事業が見直しされ、2019年度で支援を終了する旨の通知があった。そのため、当初計画の最終年度にあたる2020年度の取扱いについて、事業面・予算面で関係部署等との協議・検討が必要である。 今後、各学部・研究科の研究ブランディングについて改めて調査し、大学としてどのように支援・推進していくか検討する必要がある。 引き続き、特に人文・社会科学系における特別推進研究インスティテュート及び研究クラスターの選定等をすすめる。 国際武器移転史研究インスティテュートは、2019年度に学部間共通総合講座を1コマ開講する予定である。新インスティテュート等の研究成果を継続的に教育に還元していくことも課題の一つである。 特に理系における慢性的な研究スペースの不足は全学的な検討課題である。 	『2018 明治大学の研究-明治大学研究年報』
2 おおよそ実施した（実施率75%）	<ul style="list-style-type: none"> 国際共同プロジェクト支援事業は、学内公募の結果、2018年度6研究プロジェクトを支援した（うち共同研究に関する協定、覚書を締結したI型は1件）。 学術研究成果の外国語校間の支援48件、国際学術誌への投稿支援11件を実施した。 2018年度の在外研究員は継続含めて28名（うち6カ月以内短期は4名）。 研究業績データベース及び分析ツール（Scopus/SciVal）を導入し、学長スタッフ等に対しプレゼンを行った。 	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> 学長のもとに設置された国際化（世界大学ランキング）検討部会の答申を受けた形で設置されたサバティカル制度検討部会で、当面の打開策として特別研究者制度と在外研究員制度を一部改正する方向で学内調整をすすめている。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究業績データベース及び分析ツール(Scopus/SciVal)の活用等に関するセミナーやユーザー交流会を開催して研究者への周知・利用拡大を図るとともに国際論文の投稿を促す。 国際ジャーナルへの投稿数の増加を目的としたインセンティブ策を講じる。また、国際共著率を高めるための施策を検討する。 国際共同研究等を通じて国際的な研究交流協定の締結等をすすめ、プレゼンスを高めていく。 	『2018 明治大学の研究-明治大学研究年報』 ・2018年度「本学の概況資料集」及び「学事記録」 ・学長室サバティカル制度検討部会の答申（最終報告）（2018年12月5日学部長会、2019年1月23日学部長会）
1 実施した（実施率100%）	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講率向上に向けた施策の一環として、学長文書の配布（年2回）及び教授会での周知等を通じ、文科省ガイドライン遵守への意識醸成を図ると共に、未受講者に対する受講フォローを徹底した。 文科省ガイドラインに基づき、研究者等に対する定期的な受講を行うため、倫理審査委員会において、これまでの各部署の運用を整理し、改めて全学統一ルールを設けると共に、全学的な再受講の実施に向けた各種取り組み案を決定し、実施した。 	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>左記の施策を通じて、研究倫理教育及びコンプライアンス教育の受講率は、80%未満を90%超とした。2019年度上半期までに受講率100%とする。</p> <p>課題</p> <p>本学では2020年度に初めて再受講年度を迎えるため、2019年から事前周知を図り、再受講の徹底及び受講率の維持に努めていく。</p>	・文科科学省ガイドラインへの対応状況等について（報告）（2019年3月6日及び2019年6月5日学部長会報告資料）

学長室専門員作成（A）

学長による改善方針
<ul style="list-style-type: none"> 継続・新規共に研究インスティテュートの研究成果は評価されてしかるべきものがあると考えられる。私立大学ブランディング事業の頓挫という逆風の中で、高い成果を上げてきたインスティテュートに対して大学がどのような形でサポートできるかを模索する必要があるだろう。 一方で、クラスターの増加が大きく伸びない原因として、クラスター設置へのインセンティブ付けを強化していく必要がある。研究スペースの拡充はその大きな柱となりうると考える。
<ul style="list-style-type: none"> サバティカル制度の柔軟化については、今後もさらなる改革をすすめていく必要がある。教員の国際的な活躍に向けて、運用の柔軟化などの措置を検討していく必要があるだろう。 研究へのインセンティブ付与は金銭的なものだけに限られない。会議・委員会運営の効率化によって、研究以外の負担を軽減する方策の模索などが求められる。
<ul style="list-style-type: none"> 現状のさらなる改善に向けて、受講率向上の取り組みと事務組織への負担軽減の双方を考慮した対応が求められる。

全学報告書 重点戦略2 研究「共創による明治大学の研究のブランド化」

本学の研究ブランドを確立するため、グローバルな共創的研究拠点を育て、「明治大学といえば、この研究」と呼ばれる研究を増やしていくとともに、そのための体制を強化します。

設定なし

学長方針を反映（P）		
(4) 競争的研究資金の獲得	<p>科研費の採択額は継続的に増加していますが、これも本学の評価向上につながっています。更なる研究力向上のため科研費を中心に競争的研究費申請支援を継続的に進めます。特に若手研究者への支援体制を拡充し、若手研究者の科研費獲得の向上を図り、研究者層のすそ野を拡げます。また、外部資金獲得のためのインセンティブ付与を様々な形で検討していきます。</p>	研究知財事務室
(5) 産官学連携強化のための研究推進・成果活用	<p>企業との包括契約形態をはじめとして知財の効果的な活用の在り方について検討を進めていきます。また、情報発信に関しては、知財の流出防止を観点にその環境整備を継続的に進めていきます。</p>	研究知財事務室
(6) 研究の共創化推進	<p>学長主導の全学的なアカデミックフォーラムを開催するなど、広く研究成果を発信する機会を設け、共創的研究を推進します。</p>	研究知財事務室

担当部署作成（D・C）			
2 おおよそ実施した（実施率75%）	<p>2018年度の初回交付内定時の実績は新規申請280件(前年度323件)、新規採択件数69件(同87件)、新規・継続の交付内定件数は284件(同295件)、間接経費を含めた交付内定金額も約5億9576万円(同約6億7041万円)と前年度比減少した。</p> <p>若手研究者をターゲットとして科研費の公募要領発表前月の月に科研費採択経験のある教員による教職協働型の科研費申請説明会を実施した。また、2018年度からは業者が提供する動画コンテンツを申請予定者に案内した。</p> <p>さらに、学内の競争的研究資金である新領域創成型研究・若手研究等の募集を継続実施した。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>学部・研究科で申請件数に偏りがある。また、基盤研究(B)、若手研究の採択率が全国平均より10ポイント以上低い。</p> <p>課題</p> <p>今後は採択件数・採択額の変化するランキングアップが課題となる。全学部において申請の裾野を広げ、専任教員の申請率の向上を目指してさらに周知を図る必要がある。</p>
2 おおよそ実施した（実施率75%）	<p>2018年7月4日に株式会社スリーボンド及びスリーボンドファインケミカル株式会社との間で、科学技術の振興及び産業と社会の発展に寄与することを目的とした「包括的研究連携等に関する協定」を締結した。この協定は、研究を軸とした多面的な協力を通じ、新規事業や次世代を担う人材を育成させることを目標としている。2019年3月から5月にかけて、本協定に基づく協定研究の学内公募を行い、募集枠を上回る応募があった。</p> <p>また、2019年3月21日に対馬市との間で、自動運転社会の実現による地域の持続的発展に寄与することを目的とした「地域の持続的な発展に向けた共同研究事業等に関する連携協定」を締結した。この協定により、法律・技術・保険・地域創生・社会実装化の部門で横断的・学際的な研究をすすめている自動運転社会総合研究所とともに、さまざまな課題の解決に向けて共同研究を推進している。</p> <p>情報発信に関しては、知財の流出防止に配慮しながら、本学の研究成果を活用した本学発ベンチャー企業再生医療実現に関する取り組み開始等について情報発信を行った。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>企業や自治体と協定を締結し、協定に基づく活動を着実にすすめている。また、知財保護と情報発信のバランスを考慮しながら本学の研究力を発信している。</p> <p>課題</p> <p>企業や自治体との協定に掲げられている項目は多岐にわたり、今後は研究以外の面でも連携強化が求められる。また、協定の成果についても中長期的な視点で評価する必要がある。</p> <p>情報発信についても、本学の研究力をより発信できるような体制整備が必要である。</p>
2 おおよそ実施した（実施率75%）	<p>2018年11月23日に、明治大学が魅力ある社会をつくるための次の一手を発信し、新しい「知」のあり方を探る「明治大学アカデミックフェス2018」を駿河台キャンパス・アカデミーコモン、グローバルフロントを会場に開催した。</p> <p>また、各特別推進研究インスティテュート、研究クラスター、特定課題ユニットが各種セミナーやシンポジウムを開催し、共創的研究の研究成果を発信した。特に、2018年12月14日には、先端数理科学インスティテュート（MIMS）が平成28年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業に採択された「Math Everywhere: 数理科学する明治大学」の活動の一環で、2018年3月に設立した自動運転社会総合研究所との共催で「文理融合」の公開シンポジウムを開催した。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>アカデミックフェスでは、本学の教員をコーディネーターとして、文理の枠を超えた20のプログラムが催され、1,400人以上の学生や研究者が来場した。また、自動運転社会総合研究所など、研究や専攻の枠を超えた学際的な超領域的な研究所が立ち上がっている。</p> <p>課題</p> <p>国際的に研究成果を発信するため、英語で研究成果を発信する体制整備が必要である。</p> <p>共創的な研究テーマで開催する公開シンポジウム等に対して、開催経費の支援策等による促進が必要。</p>

学長室専門員作成（A）
<p>・競争資金の申請件数について、学部間での偏りが大きい理由について精査する必要がある。競争経費の使途制限・事務的な負担の大きさを申請を思いとどまる傾向にある分野については、事務負担へのサポートなどを検討することで、申請増に結びつけていく必要がある。</p>
<p>・産官学連携の促進にあたっては、現行の明治大学の取り組みを専任教員に周知するとともに、申請の手順・事務的に求められる要件についての周知が必要である。さらなる連携拡大に向けて、WE B上などで事例・手順に関する解説の充実を企図する必要がある。</p>
<p>・明治大学の研究成果発信を巡っては、広報との連携の上で、さらなる拡大が求められる。そのなかで、アカデミックフェスがより継続的で全教員にとってなじみあるイベントとなっていくことを通じて、その他のシンポジウム開催にも弾みがつくことが期待される。</p>

全学報告書 重点戦略3 社会連携・社会貢献 「『オール明治』の人的資源を活用した社会連携と知的資産の社会への還元」

創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人財の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	学生の社会的成長を目指した地域連携事業の推進	創立者出身地、キャンパス所在地、連携協定を締結した地域等に加え、地域社会・産業・行政等と連携し、地域活性化・地方創生、震災復興等の社会的課題に取り組みます。	社会連携事務室

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
1 実施した (実施率 100%)	<p>《創立者のふるさと活動隊》</p> <p>学生派遣プログラム「創立者のふるさと活動隊」は、地方自治体職員をはじめ地域住民や地域団体等との綿密な連携・交流を通じて、学生の社会性や実践力を養う事業として実施できた。また、同プログラムでは、地元の企業の協力を得て、学生が地域経済を学ぶ取り組みもあった。</p> <p>これらの活動の成果を、本学ホームカミングデーにおいて、各地方自治体職員や一般来場者の前で参加者が発表したほか、訪問地域の魅力や本学創立者の業績を発信する学生企画パネル展を4キャンパスで開催した。</p> <p>また、「ふるさと活動隊」に参加した一部の学生が、「天童市ラ・フランスマラソン運営ボランティア」や「鳥取市長と首都圏若者の地方創生ストリートミーティング」に参加するなど、活動隊に参加した年度の活動が終わった後も継続的に訪問地域の活性化に携わった。</p>	1 効果ある取り組みだった	<p>活動成果の一つとして、創立者及び出身地について多角的な紹介を行う学生企画パネル展を本学4キャンパスで開催したことで、創立者やその出身地のことを学生・教職員・一般来校者に広く発信することができた。</p> <p>現地訪問前に複数回の事前研修を行うことで、学生が自主的に創立者のことや各地域のことを調べ、効果的なフィールドワークに取り組めるようにした。</p> <p>参加者が訪問した地域に関心を持ち続け、プログラムで学んだ成果を活かした活動ができるように、天童市ラ・フランスマラソンへの学生ボランティア派遣や鳥取市長とのストリートミーティングなど各自治体の取り組みに協力し、学生の参加を呼びかけた。</p> <p>参加地域を変え、連続してプログラムに参加する学生が3名いた。</p>
	<p>《明大町づくり道場》</p> <p>社会連携機構公認学生団体「明大町づくり道場」が千代田区内の事業者や各イベント主催者と協力し、駿河台キャンパス周辺で行われる様々な催しの運営に携わることで、学生ならではのアイデアを活かした企画を多数出展した。</p>		
	<p>《震災等復興支援》</p> <p>学生が被災地復興支援ボランティア活動に取り組むとともに、被災地の現状を学び、行政職員や地域住民との交流を通じて成長できる機会を提供した。</p> <p>学生に対するボランティア助成金の運用にあたっては、申請書類に活動報告の記述を課すなど、本制度を利用した学生が自身の活動をふりかえり次回の活動に活かすことができたようにした。</p> <p>震災復興支援センターの規程改正を行い、震災以外の自然災害による被災地復興支援活動に対してもボランティア活動助成金を支出することができるようになった。</p> <p>熊本県人会の学生が、自主的に計画したホームカミングデーにおける熊本地震復興支援物産展を円滑に行われるよう企画・広報面で支援した。</p>		<p>福島県新地町において、ボランティア未経験者も活動に携われるよう、参加者を公募する学生ボランティア派遣プログラムを実施した。同プログラムでは、新地町の協力のもと、被災地の現状を学ぶレクチャーを実施したほか、活動中の拠点として住民宅にホームステイを受け入れてもらうなど、参加学生が当該地域のことを知り、活動後も交流が続けられる仕組みづくりを行った。</p> <p>新地町では、司書課程を履修する学生が、図書館における実践的な活動を行い司書業務を学ぶ「新地町図書館司書ボランティア事業」を実施した。また、この取り組みに関連して、新地町から要望があり、同町の図書館職員が駿河台キャンパスの中央図書館および米沢嘉博記念図書館で首都圏の大学における図書館運営を学ぶ研修を受け入れた。</p> <p>震災復興支援センターの規程改正により、北海道胆振東部地震だけではなく、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）の被災地支援活動に対してもボランティア活動助成金を給付できるようになった。</p> <p>2018年度は、延べ130名の学生がボランティア活動助成金を利用しており、そのうち、13件が西日本豪雨被災地支援、4件が北海道胆振東部地震の被災地支援を目的にした活動であった。</p> <p>ボランティア活動助成金を利用した学生が、活動をふりかえる機会の一つとして、年度末にWEBアンケートを行った。</p> <p>ボランティア活動助成金制度がより多くの学生に認知され、ボランティア活動に取り組むきっかけになるよう、新入生を対象にした周知を強化した。</p>
			<p>「創立者のふるさと活動隊」について、継続的に参加する学生を中心に活動の主体性をより強化し、「明大町づくり道場」のような組織的な活動が展開されるようになる。</p>

学長室専門員作成 (A)
学長による改善方針
<p>これまで行ってきた地域活性化・地方創成および災害復興の取り組みを継続・深化させるとともに、産業や行政との新たな連携の開拓を目指す。とりわけ創立者出身地およびキャンパス所在地については、将来にわたる連携の継続を前提に、中長期的なロードマップを策定し、維持・回復に留まらない事業を展開する。</p>

- ・活動隊募集要項
- ・活動報告
- ・天童ラ・フランスマラソン運営ボランティア募集要項
- ・鳥取市ストリートミーティング明大広報抜粋

- ・「明大町づくり道場」Twitter
- ・学生ミーティング記録（一部抜粋）
- ・事業実施報告書（一部抜粋）
- ・新入生勧誘用チラシ
- ・社会連携事務室との引き継ぎ資料

- ・震災等復興活動支援センター活動報告 (No.6)
- ・新地町「やるしかねえ祭り」ボランティア参加者募集要項
- ・新地町「やるしかねえ祭り」ボランティア派遣明大広報抜粋
- ・新地町図書館でのボランティア募集要項
- ・ホームページ抜粋「新地町図書館での活動を終えて」
- ・司書・司書教諭課程年報（2018年度）P.70-P.73
- ・新地町図書館研修日程
- ・センター規程改正及び助成金対象拡大ホームページ抜粋
- ・WEBアンケート回答フォーマット
- ・新入生向け掲示チラシ
- ・ホームカミングデー物産展「熊本県人会」

全学報告書 重点戦略3 社会連携・社会貢献 「『オール明治』の人的資源を活用した社会連携と知的資産の社会への還元」

創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人財の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

学長方針を反映 (P)

NO	計画	内容	担当
(2)	生涯学習機会の拡充	駿河台、和泉、生田、中野の4キャンパス及び黒川農場でその特徴を活かした「リバティアカデミー講座」(教養・文化、ビジネス、スポーツ等)や自治体との連携講座を展開し、生涯学習の機会をさらに充実させます。	社会連携事務室

担当部署作成 (D・C)

実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ	
1実施した (実施率100%)	《自治体連携講座》 連携自治体における地域住民を対象とした講座では、各地域が抱える課題や、住民の学習ニーズに応じた講座を企画し、本学の教員が講師として登壇することで、大学の教育研究の成果を活かした専門的な学びを提供することができた。	1 効果ある取り組みだった	評価の理由・根拠	各講座は、各自治体職員から講座の目的や大学開催趣旨等をヒアリングした後、講座構成等自治体のニーズを吸い上げるための綿密な打ち合わせを行い、より効果的かつ多くの来場者を迎える講座となるよう努力した。 さらに、創立者出身地である鳥取県及び鳥取市・天童市・鯖江市とは、毎年実施している3地域連絡会において、生涯学習の推進に関することを議題に取り上げ、各地域での現状や課題について意見交換を行い、次年度の事業計画の参考とした。	・2018年度自治体連携講座実績一覧 ・2018年度明治大学創立者出身3地域連絡会メモ
	《リバティアカデミー講座》 リバティアカデミーでは、教養・文化・資格・語学・ビジネス等多岐にわたる内容の講座(通常講座)に加え、様々な自治体や企業等と連携し実施する講座(オープン講座)を多数開講。年間400を超える講座を実施した。 会員以外の方も受講可能なオープン講座では、各地域に関する有識者や本学教員が登壇し基調講演やパネルディスカッションを行うことで、各地の偉人の功績や、歴史、文化を首都圏において発信するだけでなく、リバティアカデミー講座の魅力や総合大学としての強みをアピールした。			・各キャンパスにおいて、その特徴を生かした講座展開を実施した。具体的には、昨年度に続き駿河台キャンパスにおいてはビジネス講座の充実を図り、千代田区周辺に通勤するビジネスパーソンのニーズに応えている。和泉キャンパスでは図書館ホールを活用し、杉並区在住・在勤・在学者に対する割引や優先受付などを実施。中野キャンパスでは、特に区との連携講座や子供向け講座を開講、好評を博した。生田キャンパスでは「平和教育登戸研究所」関連講座や理系学部教員による講座展開により、地域住民に対し、生涯学習の機会提供することができた。また、黒川農場では、アグリサイエンス講座を引き続き実施、黒川農場のプレゼンスの向上に寄与している。 ・2017年度末に業務提携を果たした小田急電鉄とは引き続き連携する形でオープン講座を開講し、大学周辺企業との連携強化に繋げている。 ・様々な自治体や企業等と連携し実施したオープン講座を58講座開講し、合計7,227名が受講。受講生に実施したアンケートから、いずれの講座も非常に好評であった。	・2018年度リバティアカデミーパンフレット ・2018年度事業報告書作成に伴う提出資料 ・2018年度リバティアカデミーオープン講座(無料・有料)アンケート集計結果
	《履修証明プログラム》 リバティアカデミーでは、履修証明制度を利用し、女性の仕事復帰・キャリアアップ支援を目的とした半年間集中ビジネスプログラム「女性のためのスマートキャリアプログラム」を2015年度春期から開講している。(現在は「昼間コース」と「夜間・土曜主コース」を用意。) マーケティング・金融財務・マネジメント等、ビジネススキルを総合的に学ぶことができるカリキュラムを用意し、30代・40代の受講生を中心に受入れ、2018年度においては春期・秋期合計89名に履修証明書を交付した。			・春期・秋期履修者数は次の通り。 (春期「昼間コース」23名、「夜間・土曜主コース」25名/秋期「昼間コース」18名、「夜間・土曜主コース」30名) ・「夜間・土曜主コース」は前年比1.7倍の履修生を集めた。 ・受講生に実施したアンケートにて、「昼間コース」及び「夜間・土曜主コース」を合わせ約45%の方から「非常に満足」、50%の方から「満足」という、非常に高い結果を得ることができた。また、同アンケートを活かし、受講生のニーズに応えるためのカリキュラム改善等を積極的に行った。なお、就労面においては、受講開始時非就業者のうち、終了時には約44%の方を就業へと導くことができた。 ・秋期から「昼間コース」及び「夜間・土曜主コース」の授業料を¥10,000増額し、収益向上を図った。 ・履修証明プログラムに関する積極的な広報活動を行うとともに、各種機関・メディアからの取材にも積極的に応じた。	・2018年度スマートキャリアプログラムパンフレット(昼間、夜間・土曜主コース) ・2017年度リバティアカデミー運営委員会資料「履修証明プログラム修了生一覧」 ・2018年度リバティアカデミー運営委員会資料「履修証明プログラム修了生一覧」 ・2018年度春期・秋期スマートキャリアプログラムアンケート集計表
	《震災復興支援》 「震災復興に関する協定」を締結している自治体において住民向け公開講座を企画・実施し、被災地の新たな町づくりや人材育成を支援した。			気仙沼市の市内女性を対象とした人材育成講座「アクティブ・ウーマンズ・カレッジ(全6回+オープン講座)」を受託し、講座全体の企画及び実施に協力した。受講生アンケートには、「高等教育機関がない気仙沼市で、大学教員の専門的な話を聴くことができる貴重な機会だった」「気仙沼の地域づくりについて市民の様々な考えを知り刺激になった」「新たな仲間がたきてきた」など、市の女性リーダー育成講座として効果的なカリキュラムを提供できた。なお、オープン講座には、同講座の対象となる18歳~40歳代の女性だけではなく、高校生や男性含む全48名が来場した。 大船渡市が復興後のまちづくりを住民協働で推進するための一つとして開催した「地域づくり講演会」に協力した。講師として登壇した小田切徳美農学部教授は、本講演会をきっかけに同市の「協働のまちづくり検討委員会」アドバイザーを務めることになった。 また、大船渡市では市民の関心や地域の情勢等により様々なテーマを取り上げる市民講座を開講しており、2018年度は市からの要望により、A Iの信頼性と活用について考える講座と国際交流講座の2回に本学教員が登壇した。	・震災等復興活動支援センター活動報告(No.6) P.6-P.7 ・気仙沼市アクティブ・ウーマンズ・カレッジ受講生募集チラシ ・気仙沼アクティブ・ウーマンズ・カレッジオープン講座ホームページ抜粋 ・気仙沼アクティブ・ウーマンズ・カレッジ各回アンケート集計結果 ・大船渡市「地域づくり講演会」依頼状 ・大船渡市「協働のまちづくり検討委員会」アドバイザー委嘱状 ・大船渡市「市民講座」企画書

学長室専門員作成 (A)

学長による改善方針
各キャンパスや大学施設で適宜最適化をはかりながら、社会に開かれた生涯学習の場としてリバティアカデミーを、創立140周年記念事業への参画などによりさらに発展させつつ、自治体との連携講座や被災地での復興支援講座や、学部授業との接続も継続して検討する。

全学報告書 重点戦略3 社会連携・社会貢献 「『オール明治』の人的資源を活用した社会連携と知的資産の社会への還元」

創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人財の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(3)	博物館の充実	本学の教育・研究成果を社会に還元する学内共同利用機関としての博物館、平和教育の場でもある平和教育登戸研究所資料館などにおける多彩な教育・普及活動を展開し、生涯教育・社会連携事業の一翼を担う機関として、充実・発展を図ります。	博物館事務室/生田キャンパス課 (平和教育登戸研究所資料館)
(4)	世界に羽ばたく人財の育成とヒューマンネットワークの構築	地球規模の課題の発見やその解決等に取り組む人財の育成とともに、本学を拠点としたヒューマンネットワークの構築・拡充に取り組みます。	校友連携事務室
(5)	国際社会への貢献	関連機関と連携して、国連アカデミック・インパクトの人權、平和、紛争解決、異文化間対話等のU N A I 10原則に合致した活動を積極的に推進し、国際社会への貢献を進めます。	教学企画事務室

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
1 実施した (実施率 100%)	<p>日本初出展となる大英博物館所蔵資料を公開した特別展「ウィリアム・ガウランドと日本の古墳研究」をはじめとする7本の展覧会を開催した。</p> <p>公開講座はリバティアカデミーや商学研究科・商学部と提携し5本を開催した。</p> <p>南山大学人類学博物館との交流事業（交換展示、公開講座、特別講義、シンポジウム）実施。</p> <p>収蔵資料体系の充実（購入13点、受贈229点）。収蔵資料は研究者の閲覧利用及び写真の出版掲載の要請に対応。（博物館）</p> <p>企画展「帝銀事件と登戸研究所」を開催し、期間中には「帝銀事件 死刑囚」上映会、帝銀事件再審弁護団による講演会、解説会を行った。</p> <p>リバティアカデミーとの提携による連続公開講座および学部間共通総合講座を春・秋に開催した。</p> <p>川崎市民の推薦を受け、登戸研究所関連史跡が川崎市地域文化財として認定された。</p> <p>資料の収集（購入2点、受贈199点）と登戸研究所関係者の聞き取り調査（2名）および近隣の戦跡調査を行った。（平和教育登戸研究所資料館）</p>	1 効果ある取り組みだった	<p>各自自治体との連携講座では、参加者が高齢者及びリピーターに偏っている傾向にあり、現役世代や若者の参加も促す講座企画や広報について連携地域と協議する必要がある。</p> <p>展覧会は日本考古学協会第84回総会実行委員会主催の「明大考古学の過去・現在・未来」他、学内外機関の研究成果を公開。特別展は昨年度の2倍の入場者があった。総入館者数92,538名、アンケートの展示内容への「満足」「やや満足」回答者91%。資料閲覧は古文書2,131点、マイクロフィルム137リール、考古資料調査27件に対応、出版物等への写真掲載は1,279点だった。</p> <p>（博物館）</p> <p>企画展「帝銀事件と登戸研究所」において旧日本陸軍の毒物開発体系を解明した。また、年139件(2,348名)の団体を対象に展示解説を行い、年間総入館者数9,094名、アンケートによる展示内容への「満足」「やや満足」回答者95%だった。資料利用26件に対応、取材12件だった。（平和教育登戸研究所資料館）</p> <p>特になし</p>
1 実施した (実施率 100%)	<p>明治大学校友会海外紫紺会（海外の各国・各地域に在住・駐在する校友（卒業生）によって構成されている校友団体）と連携し、以下の教育プログラムにおいて現地で学生との交流会を実施した。</p> <p>■ 2018年9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営学部科目「フィールドスタディC」（原田将教授）ニューヨーク及びロサンゼルス紫紺会と交流（学生13名） ・経営学部科目「フィールドスタディC」（大石芳裕教授）ロサンゼルス紫紺会と交流（学生22名） ・就職キャリア支援センター主催プログラム “インターンシップ&グローバルキャリア”プログラムinベトナムサイゴン紫紺会と交流（学生16名） <p>■ 2018年12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職キャリア支援センター主催プログラム “インターンシップ&グローバルキャリア”プログラムinベトナムサイゴン紫紺会と交流（学生20名） <p>■ 2019年2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営学部科目「フィールドスタディD」インド紫紺会と交流（学生12名） ・就職キャリア支援センター主催プログラム “インターンシップ&グローバルキャリア”プログラムinジャカルタジャカルタ紫紺会と交流（学生20名） 	1 効果ある取り組みだった	<p>100名を超える学生がグローバルに活躍する卒業生と直接交流し、海外で働くことに対する理解やイメージを深めることができ、グローバル人材育成の一助となる効果的な取り組みであった。</p> <p>また、この取り組みを通じて海外紫紺会との関係を深めることができ、グローバルなヒューマンネットワークを構築・拡充することができた。</p> <p>海外紫紺会は現在20団体あるが、これまでは限られた国・地域の紫紺会との連携が続いているため、より多くの紫紺会と連携してグローバル人材の育成に取り組みたい。</p>
1 実施した (実施率 100%)	<p>難民アシスタント養成講座の共催、第10回国連グローバル・コンパクト日中韓ラウンドテーブルユースプログラムへの参加、国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）事務局長による講演会の開催、難民映画祭の開催等の様々な活動を通じて、U N A I 10原則を積極的に推進し、国際社会への貢献を進めた。</p>	1 効果ある取り組みだった	<p>様々な関係機関との活動は、本学の学生の目的意識を高める非常に効果のある取り組みであった。</p> <p>U N A I だけでなく、SDG s に関する取り組みを全学的に実施する必要がある。</p>

学長室専門員作成 (A)
学長による改善方針
生涯教育・社会連携事業の一翼を担う明治大学博物館の機能のいっそうの充実・発展を図るため、本学の図書館や研究・知財の各種取り組みとの連携、新しい展示技術の導入、多キャンパス展開などを検討する。
海外の機関や校友会等の団体からの連携協力の要請に積極的に対応し、本学の国際的ネットワークを拡充させることにより、学生のグローバルな活躍をいっそう促すとともに、さまざまな国際的課題への本学の取り組みを推進する。
各学部、研究科において、また教員が個別にSDGsに関する取り組みに着手しているが、大学全体として把握し切れていない。これらを把握し、全学的な取り組みを確認する必要がある。

全学報告書 重点戦略3 社会連携・社会貢献 「『オール明治』の人的資源を活用した社会連携と知的資産の社会への還元」

創立者出身地やキャンパス所在地をはじめとする各地域、また、社会のあらゆる分野で活躍する校友や父母とも連携・協力し、次世代を担う人財の育成と生涯教育を通して、より良い社会創生に貢献するため、教育研究の成果を社会に還元します。

設定なし

学長方針を反映（P）

NO	計画	内容	担当
(6)	次世代への継承のための環境保全へ	全キャンパスでの統一した環境マネジメントシステム(全学EMS)を整備し、運用していきます。また、環境教育を全学的に共有し、環境に配慮した行動及び活躍ができる人財を育成していきます。	資産管理課
(7)	その他	震災復興支援センターの活動を含む本学における社会連携・社会貢献活動の方向性について検討していきます。これらの社会連携・社会貢献活動を、研究・知財戦略機構、国際連携機構、そして社会連携機構のそれぞれの役割と関係を明確にしながら、全学的な社会連携・社会貢献を推進します。	社会連携事務室

担当部署作成（D・C）

実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
1 実施した（実施率100%）	環境保全推進委員会及び省エネルギー推進専門部会の下に、年度ごとにエネルギー使用量削減の達成度及び目標を数値化し、照明LED化工事、ごみ分別徹底、裏紙活用等の省エネ対策を実施した。また、環境配慮への啓発活動の一環として、各キャンパスにおいて、環境展・エコツアーを実施した。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>環境保全推進委員会及び各キャンパスに設置された省エネルギー専門部会の開催を通じて、キャンパスの事情に合わせた対策・実践計画を共有し、日々の環境活動の積み重ねを図ることができた。</p> <p>課題</p> <p>設備更新工事等のハード面の対応のみではエネルギー使用量の更なる削減は困難であるため、環境保全活動への啓発活動、具体的な削減手順を積極的に公開・発信することでキャンパス環境の快適性を一層高めていく。</p>	<p>根拠資料・データ</p> <p>・2018年度明治大学環境保全推進委員会資料（2018年度全学環境目的・目標） ・2018年度第2回省エネルギー推進専門部会資料（2018年度全地区省エネ（照明LED化）計画案及び実施項目）</p>
2 おおよそ実施した（実施率75%）	<p>《全学的なあり方》</p> <p>本学に要請があった地域との連携事業や協定締結に関しては、2011年度に策定された「自治体連携における受入れ基準方針」を、過年度の連携地域との事業実績等をふまえ、より具体的な内容に見直し、明確な基準のもとで推進することとした。地域連携推進センターのホームページ見直しを行い、学内外への情報発信を強化した。また、学内の教員や諸機関が個別に行う活動実績を集約し、発信するための機能をホームページに設けるため、広報課と検討を行った。</p> <p>《震災等復興支援》</p> <p>多発する大規模自然災害に対応するため、震災復興支援センターの規程改正を行い、震災だけでなく他の激甚自然災害にも対応できるようにした。このことに伴い、センター名称を「震災等復興活動支援センター」に改めた。</p> <p>福島県新地町、宮城県気仙沼市、岩手県大船渡市との「震災復興に関する協定」が順次満了することに伴い、その後の連携について各地域と協議を行った結果、震災復興だけでなく、より幅広い分野における連携をはかっていくため、包括協定を締結することとした。新地町、大船渡市とはこの協定の締結式を行った。</p> <p>防災・減災への意識向上を目的に、ホームカミングデーにおいて子供たちを対象としたワークショップを震災等復興活動支援センターが企画・実施した。</p>	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>自治体からの新たな連携要請や協定締結にあたっては、その効果やこれまでの本学との関係、継続的な事業展開について十分精査した上で受け入れる方針を確認した。ホームページでは、バナーや写真を多く使うことにより、効果的に事業実績を発信できるよう工夫した。また、学内の教員や諸機関が取り組む活動を、コストをかけずに継続的に発信できる仕組みを広報課と検討した。</p> <p>《震災等復興支援》</p> <p>新地町、気仙沼市、大船渡市とは、各地の地域課題や明治大学に期待することに関して、十分な議論を行い、双方のニーズを把握した上で、包括協定の締結について合意した。ホームカミングデーにおけるキッズワークショップでは、（一社）防災教育普及協会の協力のもと、親子で楽しく学べる防災ワークショップを企画し、当日は約110名の親子が参加した。</p> <p>課題</p> <p>過年度同様、学内の教員が携わる地域連携活動を集約する方法を模索しているものの、現段階では実現出来ていないため、継続して実現に向けた準備を進めていく。</p>	<p>根拠資料・データ</p> <p>・自治体連携における受入れ基準方針について ・2018年度自治体連携事業相関図 ・震災等復興活動支援センター活動報告（No.6） ・震災復興支援センター規程改正について（ホームページ抜粋） ・福島県新地町との連携協力に関する協定締結について（ホームページ抜粋） ・大船渡市との連携協力に関する協定締結について（ホームページ抜粋） ・新地町、気仙沼市、大船渡市との「震災復興に関する協定」満了後に連携に関する打合せメモ ・「震災復興に関する協定」満了後の連携について（回答）</p>

学長室専門員作成（A）

学長による改善方針
<p>年度ごとにエネルギー使用量削減の達成度及び目標を数値化した省エネ対策は効果が上がっており、環境変化にも対応しながら今後も改善を重ねていく必要がある。また、環境保全活動への啓蒙活動は各キャンパスの特性にも配慮してより実情に合った活動を実践し続ける必要がある。</p> <p>創立140周年記念事業への参画などにより、東日本大震災から10年の節目に本学の10年間の取り組みを検証し、今後の災害支援に向けた体制の拡充を目指す。また、地域連携やリバティアカデミーとの有機的な連携を推進する。</p>

全学報告書 重点戦略4 国際連携「多様なモビリティの促進～すべては学生の利益のために」

海外協定校との研究・教育の更なる連携を実現し、世界のグローバル化状況に果敢に挑む明治大学を目指します。「スーパーグローバル大学創成支援」事業、2016年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」などの構想調書に示した達成目標も視野に入れながら、学生のニーズ、学部・大学院、各機関のニーズを的確に把握し、各機関との緊密な連携を通じて学生・大学院生のグローバルな資質・対応力の向上を図っていきます。

設定なし

学長方針を反映（P）

NO	計画	内容	担当
(1)	戦略的提携校政策の確立：300名の学生をトップスクールへ!	海外協定校数はすでに300校を超えていますが、これらの協定校とどのような教育・研究協力を図るかは明確でありませんでした。そこで、学生交流数、教員交流数が多い大学群を戦略的提携校と位置づけ、授業連携(遠隔授業を含む)から、ダブルディグリー、デュアルディグリー、ジョイントディグリーへとつなげていきます。こうした教育連携を基礎として、グローバル水準の共同研究の実施を目指します。その第一歩として、2017年度には政治経済学部が実施してきたカリフォルニア大学におけるサマーセッション(U C B, U C L A, U C D, U C I)を全学部の学生が参加できる協定留学に衣替えし、4年間で300名の学生をU C System 4校に派遣することを目指しています。さらには、欧米のトップスクール、A S E A N地域のトップスクールとの連携に加えて、中南米、ロシア、中東、アフリカなどの新興国との連携も強化します。特に中南米では、学長主導で「明治大学ラテンアメリカプロジェクト」を立ち上げ、サンパウロを拠点に、ジャパンハウスやサンパウロ大学におけるマンガをツールとした発信等により連携を強化します。	国際連携事務室
(2)	留学生受入れ体制の拡充	留学生受入れについては、入口から出口まで一貫した政策に基づき、優秀な留学生獲得に努めます。また、いくつかの学部で先進的に実施されている海外指定校に関する情報収集、学生リクルートを強力に支援します。学生宿舍の再編と拡充、学生相談の充実、奨学金制度の適正化など、インフラ整備も強力に推し進めます。教育面ではレベルに応じた質の高い日本語教育体制の拡充、英語学位コースのプログラムの充実と英語専門科目の増設、渡日前入試の拡充などを教務部、各学部・研究科と連携して進めます。また、短期の研究交流促進のための科目等履修制度の活用や研究生制度導入を進め、多様な国から優秀な留学生の受入れを図っていきます。	国際教育事務室

担当部署作成（D・C）

実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
3半数は実施した(実施率50%)	2019年5月末現在、55カ国・地域の343大学と協定を締結しており、うち43カ国・地域の254の大学と学生交流のある協定を締結している。一部学部・研究科で先行して導入しているダブルディグリー、デュアルディグリープログラムについて、国際連携機構では全学部の学生を対象としてもテンブル大学をパートナーにデュアルディグリープログラムを開始し1名の学生を派遣した。また、学部・研究科によっては新たな実施に向けた協議・調整を行っている。 カリフォルニア大学システム4校のサマーセッションプログラムは、2017年度派遣から全学部の学生を対象としており、2018年度は3大学にのべ40名の学生を派遣した。これにより、2年間でのべ73名の実績となった。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>学生交流の数値目標達成に向け、さらなる周知及び経済的支援の拡充等、学生支援の継続が必要であるため。</p> <p>課題</p> <p>特定の地域、特定のテーマのみにターゲットを絞った学生交流の促進は、全学的な国際交流の促進を旨とする国際連携機構単体で企画・実施するのは難しい。</p>	◆海外協定校一覧(20190531版)
2おおよそ実施した(実施率75%)	2019年3月に、混住型国際学生寮「明治大学グローバル・ヴィレッジ」が竣工した。交換留学生受入に向けた諸準備並びに学生による学生支援の仕組みとしてレジデントアシスタント制度の設計及び募集を行った。また、2019年度からの外国人留学生に対する経済的支援政策(第2期)実施の枠組みを定め、新制度による給付計画策定及び募集を行った。教育面においては、交換留学生を対象とした日本語教育のカリキュラム改正を2017年度に行い、2018年度は前年度の履修状況を踏まえた授業計画を策定し授業開講を行った。さらに渡日前入試の拡充に向け、2020年度外国人留学生入学試験において、WEB出願を導入するための学内調整及びシステム構築を行った。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>混住型国際学生寮及び経済的支援政策については2019年度実施に向けた準備及び計画策定段階であり、またWEB出願については2020年度入試に向けた準備及び計画策定段階であるため。日本語科目の新カリキュラムについても、2017年度が初年度で、これまでの実施結果に基づき、2018年度以降の毎年の授業計画策定をすすめており、改善の途上にあるため。</p> <p>課題</p> <p>留学生の受入れ数が増加する中で、実施計画の適宜見直しが必要とされる。また、イングリッシュ・トラック拡充、英語授業設置及び担当教員への支援策、出願処理のシステム化など入試制度等については、各学部・研究科との連携が不可欠であり、平準化に向けて難しい調整が強いられている。</p>	<p>◆2018年度日本語1～8シラバス</p> <p>◆2018年度日本語・留学生共通日本語「日本語(上級)」シラバス</p> <p>◆外国人留学生のためのガイドブック2018</p> <p>◆国際連携機構会議(2018年1月24日)資料「外国人留学生に対する経済的支援政策の実施について(第2期2019年度～2022年度)」</p>

学長室専門員作成（A）

学長による改善方針
海外協定校との交流は、協定校の数を増やす段階から目的に応じたより戦略的な交流を展開する段階に入っている。戦略的協定校政策を策定したことは評価に値するので、今後は実際に多くの学生を派遣して制度を軌道に乗せる努力を継続する必要がある。また、学生交流の数値目標達成のためには、経済的支援などの制度整備を継続するとともに、学部等との連携をさらに強めていく必要がある。また、特定の地域、特定テーマのみにターゲットを絞った学生交流の促進については、すでにある程度の交流を行っている学部等の取り組みを先行事例として実践することが望まれる。
混住型国際学生寮の竣工、2019年度からの外国人留学生に対する経済的支援政策(第2期)実施の枠組みを定めるなど、次年度以降の受入留学生拡充のための制度整備が進んだ。WEB出願やイングリッシュ・トラックの拡充など、今後も継続して改善策を導入していくことが求められる。また、今後さらに留学生が拡充した際に各学部・研究科で平準化した対応をすることはさらに難しくなるため、新たな制度導入だけでなく、既存の制度の点検もより重要となる。

全学報告書 重点戦略4 国際連携「多様なモビリティの促進～すべては学生の利益のために」

海外協定校との研究・教育の更なる連携を実現し、世界のグローバル化状況に果敢に挑む明治大学を目指します。「スーパーグローバル大学創成支援」事業、2016年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」などの構想調書に示した達成目標も視野に入れながら、学生のニーズ、学部・大学院、各機関のニーズを的確に把握し、各機関との緊密な連携を通じて学生・大学院生のグローバルな資質・対応力の向上を図っていきます。

設定なし

学長方針を反映（P）

NO	計画	内容	担当
(3)	学生送出しの強化：多様なニーズに応える	英語力に応じた多様な一方通行型送出しプログラムの増設、サマーセッションプログラムの拡充、ブリッジプログラム（英語力向上＋正規科目）の設置など、各学部・研究科による単位付与に耐え得る送出しプログラムの裾野を広げていきます。また、質の高い国際的インターンシップ（短期・長期）を、国際機関、各国政府機関、民間非営利団体との連携を通じて提供します。さらに、PBL型の協定留学の拡充にも努めます。 また、海外トップユニバーシティへの留学を促進するための奨学金の導入や現行の海外留学助成金制度の改編・拡充を図ることで、経済的な面での留学支援を強化します。危機管理体制の拡充、カウンセリングの拡充、初年次教育による留学への動機づけ、事前学修と事後学修の強化によるプログラムの単位化促進、実践的英語プログラムの充実など、学生がより留学しやすい環境（共通プラットフォーム）を国際連携機構、学部・大学院、各機関との協力を通じて準備します。 なお、送出しを支えるこうしたインフラの整備を含め、学生の受入れ・送出しの促進をさらに円滑に推進し得る組織の設置も検討していきます。	国際教育事務室
(4)	学生による学生支援の拡充	いくつかの学部では、SNS（Facebook等）を利用して留学帰国学生が、これから留学に出かけようとしている学生にアドバイスを行う「学生メンタリングシステム」が実施されてきています。こうした経験から学びながら、留学経験OB・OGによる留学希望学生に対するアドバイスやメンタリングを大学レベルで組織していきます。全学的な「留学フェア期間」を設定し、この中で国際教育センターが提供する留学機会、各学部・研究科が提供する留学機会をシームレスに知ることのできる枠組を提供し、この中で留学経験者によるサポート、ピアラーニングを推進します。また、留学生のメンターとして、キャンパスメイトや学生サポーター等との連携を図り、学生が学生を教えることで学生が自らの能力を高める仕組を充実させます。	国際教育事務室

担当部署作成（D・C）

実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
3半数は実施した（実施率50%）	2018年度募集（2019年度派遣）において、一方通行型送出しプログラムを前年から11大学（派遣枠は37名+α）増加させた。さらに2018年度以降の中長期留学促進を図るため、より現実的な協定先開拓を図るべく、その取扱い方針を定め、協定候補校との交渉を行うこととした。学生派遣を支えるインフラ整備として、危機管理及び留学相談体制の見直しを行うとともに、2019年度派遣海外研修プログラムの追加及び単位認定プログラム増加に向けた整備を行った。さらに実践的英語力強化プログラムについて、より留学準備プログラムとしての効果を高めることを目的に、その内容の見直しと留学へのロードマップを示し、2018年度から「留学志望者対象英語プログラム」として実施を行った。 優秀な海外トップユニバーシティへの留学を促進するために設けた「明治大学学生海外トップユニバーシティ留学奨励助成金」制度について、2018年度は助成対象を10大学14プログラム（2017年度：8大学9プログラム）にまで拡大させ、のべ41名の学生に米国・英国等のトップユニバーシティで学ぶ機会を提供した。また、グローバル化・ポスターレス化が進む社会での活躍を志す学生を支援することを目的に、国際化サポート資金を原資として、2018年度より「国際化サポート海外留学奨励金」を創設した。同制度では、国際教育センターが実施する短期海外留学プログラムに参加する学生を対象に最大70,000円を支給し、年間200人を目標としている。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>取り組みを通じて派遣学生数は増加傾向にはあるが、潜在的な留学層を掘り起こすためにはさらなる工夫が必要である。また、各種取り組みにおける全学共通プラットフォーム化については課題や調整事項も多く、その中で先行実施が可能な取り組みを全学調整事項を見据えながらすすめていく必要があるため。</p> <p>課題</p> <p>一方通行型プログラムについては、留学に係る経済的負担が高いため、合わせて留学助成制度の整備が必要となる。留学促進を狙って様々な取り組みを実施しているが、全てが成果に直結している訳ではなく、実施プログラムのスクラップの見極めも必要となっている。また、危機管理の観点から、個人々の学生に留学前ガイダンスをしっかりと実施する必要がある。さらに海外留学希望者の増加に向けて、本学での勉学と留学を合わせたキャリア計画が構築できるように指導をする必要がある。</p>	<p>◆海外留学の手引き2018</p> <p>◆GLOBALNAVI 2018</p> <p>◆国際連携機構会議（2018年2月28日）資料「2018年度「留学志望者対象英語プログラム」の開講について」</p> <p>◆2018年度「留学志望者対象英語プログラム」開講プログラム説明会スライド資料</p> <p>◆国際連携機構会議（2018年4月25日）資料「学生交流の一層促進に向けた協定取扱の方針について」</p> <p>◆2018年度明治大学学生トップユニバーシティ留学奨励助成金募集要項</p>
2おおよそ実施した（実施率75%）	2017年度から留学経験学生のアドバイジング制度「学生留学アドバイザー」制度を開始した。彼らの活動範囲はこれから留学をしようと考えている学生に対してのアドバイジングに留まらず、「海外留学フェア」における留学相談や体験報告、「オープンキャンパス」における留学体験報告等その活動の幅を広げている。さらに留学促進のための学生の自主活動組織との連携を図り、留学経験者によるピアサポート組織の受け皿となるための調整をすすめた。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>ピアサポート組織としての活動が2年目に入り、初年度の課題を踏まえた取り組みがすすんでおり、学生による学生支援組織としては一定の効果はあったと考えている。一方で学生の利用の促進が進んでいるとは言い難く、今後は広報や積極的な活動が行えるよう組織の成熟が求められるため。</p> <p>課題</p> <p>「学生留学アドバイザー」としての活動自体は定員を設けて行っているものであるが、中長期のみではなく短期留学者も多くいることから、それらの学生についても何らかのピアサポート活動が行えるよう、組織化の幅を広げていく必要がある。また、全学プログラムのみではなく、部局プログラムの受け皿ともなり得るよう調整を図る必要がある。</p>	<p>◆2018年度学生留学アドバイザー</p> <p>ちらし</p>

学長室専門員作成（A）

学長による改善方針
多様なニーズを満たすための取り組みを通じて派遣学生数は増加傾向にあることは評価でき、今後も取り組みを継続することが求められる。しかし、より高い目標達成のための潜在的な留学層の掘り起こしや、各種取り組みにおける全学共通プラットフォーム化については課題や調整事項も多く、まずは先行事例を示しそれを普及させることが求められる。また、学生にとって留学が特別な学生だけのものではなく、学生がより留学しやすい環境（共通プラットフォーム）を国際連携機構、学部・大学院、各機関との協力を通じて準備します。 なお、送出しを支えるこうしたインフラの整備を含め、学生の受入れ・送出しの促進をさらに円滑に推進し得る組織の設置も検討していきます。
ピアサポート組織としての活動が2018年度には2年目に入り一定の効果はあったと評価していることから、これまでの活動で見えてきた問題点など改善しながら継続していく必要がある。また、このような制度の存在を広く学生に認知させるためには、各学部・研究科とのさらなる連携が求められると同時に、「学生留学アドバイザー」の支援を受けて留学した学生たちを組織化し、最終的には学生主導で大学とも連携した活動ができるよう組織の成熟を図ることが求められる。

全学報告書 重点戦略4 国際連携「多様なモビリティの促進～すべては学生の利益のために」

海外協定校との研究・教育の更なる連携を実現し、世界のグローバル化状況に果敢に挑む明治大学を目指します。「スーパーグローバル大学創成支援」事業、2016年度に採択された「大学の世界展開力強化事業」などの構想調書に示した達成目標も視野に入れながら、学生のニーズ、学部・大学院、各機関のニーズを的確に把握し、各機関との緊密な連携を通じて学生・大学院生のグローバルな資質・対応力の向上を図っています。

設定なし

学長方針を反映（P）

NO	計画	内容	担当
(5)	教員のモビリティと教育の質向上	教育の質向上を目的に、教員のモビリティも推進します。すでに政治経済学部では、欧米トップスクールからの教員によるトップスクールセミナーを実施しています。また、オランダ、フィンランドの教員と政治経済学部教員合同によるPBLに関するファカルティ・ディベロップメントを、双方向で実施しています。今後は、本学教員の海外協定校等における授業担当を促進し、教育の質向上を図るとともに、こうした教員派遣を可能とする制度的裏付を関連機関との連携を図りながら実現していきます。また、「世界展開力強化事業」への取り組みを通じてアセアン地域における人材育成・教育システムの創造に寄与します。	国際連携事務室
(6)	混住寮の建設：国内異文化環境の整備	和泉C地区に既存建物の建替えにより混住型国際学生寮を整備し、交換留学生への宿舎を提供するとともに、私費留学生や一般の日本人学生にもグローバル化時代にふさわしい居住・教育環境を提供します。また、この混住寮を核として、周辺にある本学が借り上げている学生寮（本学の一般学生・交換留学生が主に居住する複数の学生寮）を連携させて教育的コミュニティ・プログラムを開発・提供することで、和泉キャンパスを中心としたエリアに、多文化理解につながる多様な共創的な学びの場を提供できるよう努力します。	国際連携事務室
(7)	国際連携機構の活動の「見える化」	国際連携機構が学長直属の機関として設置されたために、時として各学部・研究科からは遠い存在に映っていたことは否めません。また、国際連携機構が各学部・研究科のニーズを十分に把握できなかった側面もありました。逆に、国際連携機構の活動が各学部・研究科に理解されていなかった側面もありました。こうした、問題を解決するために、国際連携機構が持っている権限や予算、活動の内容などについて目に見える形で情報を提供していきたいと思えます。そうすることで、国際連携機構と各学部・研究科との真の連携を図りたいと考えています。	国際連携事務室

担当部署作成（D・C）

実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
2 おおよそ実施した（実施率75%）	教員のモビリティ向上と教育研究活動の発展に貢献することを目的として「外国人学識者招聘プログラム」、「スタッフセミナー」及び「国際学会・シンポジウム開催助成」を実施している。これらの制度を、特に若手研究者（教員）にとって「本学教員と海外大学教員との学術交流の端緒」となり得るものとして「研究者交流支援制度（Researcher Mobility Grant）」及び「国際学会・シンポジウム開催助成」の二つに再編・見直したうえ予算規模も拡大し2019年度からの実施に向けて募集を開始した。また、教員を対象に、英語による専門科目の教授法をテーマとした国際FD研修プログラムを実施し2018年度は11名が参加し、教員のモビリティと教育の質を向上するための支援を行った。平成28年度採択世界展開力強化事業において、2017年度より毎年8月にバンコクの本学アセアンセンターにて実施している「共創FDワークショップ」「CLMV学生会議」について、2回目となる2018年度は、コンソーシアムを形成する大学から教員11名と学生16名を招聘し、本学からは政治経済学部・理工学部・情報コミュニケーション学部の教員10名と学生42名が参加して実施した。タイの政府機関The Community Organizations Development Institute (CODI)及びKlong toeyへの訪問学習に続いて、共創FDワークショップおよびCLMV学生会議を平行して実施した。本取り組みの最終的な目標である、都市化に伴って生じる各国の諸問題への解決策に繋がる政策提言の策定へ向け、毎年議論された内容を積み重ねるとともに、発展状況の異なる各国の教員・学生が交流する機会を作ることにより、参加大学間の相互理解の促進および各国が抱える諸問題解決へ向けた提案につなげるための共創的教育システムの創造に寄与した。	3 効果は限定的であり、改善が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>制度の改編及び予算規模の拡大、施策の実施などを行ったが、中・長期間の海外派遣を可能とするためには、人事制度の整備、所属する学部・研究科におけるワークロードの調整等、解決すべき大きな課題が多くあるが、国際連携機構で対応できる部分は限られているため。</p> <p>課題</p> <p>中・長期間の海外派遣を可能にするためには、人事制度の整備に加え、所属する学部・研究科におけるワークロードの調整等、解決すべき大きな課題が多くあり、解決に向け関連各部署の合意及び協働が不可欠である。</p>	<p>◆国際連携機構会議（2018年7月25日）資料「国際連携機構が実施する研究者支援制度の改編について」</p> <p>◆2018年度「大学教員のための国際FD研修プログラム」実施報告書</p>
2 おおよそ実施した（実施率75%）	2019年3月、混住型国際学生寮「明治大学グローバル・ヴィレッジ」が竣工した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>施設の整備というひとつの大きな到達点に至ったため。</p> <p>課題</p> <p>教育的コミュニティ・プログラムの展開について、関係各部署及び当該施設管理・運営会社との調整が不可欠である。</p>	特になし
3 半数は実施した（実施率50%）	おおよそ1回のペースで、各学部、大学院及び専門職大学院から委員の出席を得て開催している国際連携運営会議において、国際連携機構の予算規模や目標を説明し、方針について理解を得るとともに各種施策の実施への協力を求めた。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>留学生の受入れ、及び本学学生の送出しを拡大するためには各部署との連携が必須であり、一時的なものではない、情報提供及び協力の継続が必要であるため。</p> <p>課題</p> <p>一層の留学生の受入れ及び本学学生の送出しのためには事務手続きの共通化が効果的である一方、各部署独自の手法が確立されている現状あり、調整が難しい。</p>	◆2018年度国際連携運営会議議事録

学長室専門員作成（A）

学長による改善方針
<p>教員のモビリティを高めるためには、中・長期間の海外派遣を可能とするための人事制度の整備、所属する学部・研究科におけるワークロードの調整等、解決すべき大きな課題が多くあり国際連携機構で対応できる部分は限られている。しかし、政治経済学部で実施されている、欧米トップスクールからの教員によるトップスクールセミナーなどのすでに実施されているプログラムのもとに、こうした教員派遣や受入を可能とする制度的裏付を示し、関連機関との連携を図りながら実現に向けて主導的な役割を果たすことが求められる。</p>
<p>学びの場としての学生寮というコンセプトに合致した形で、管理・運営をすすめていくためには、すでに整備済みのハード面の環境を活用して、教育的コミュニティ・プログラムの展開をはかる必要がある。従って、運営会社とも協力しながら、教育的側面を追捕する方策を検討し推進する必要がある。また、グローバル・ヴィレッジ単体だけではなく、本学の国際学生寮の今後の展開についても戦略的に取り組む必要がある。</p>
<p>各学部、大学院及び専門職大学院から委員の出席を得て開催している国際連携運営会議は継続にすべきだが、開催頻度や形式（テレビ会議も含む）については実情を見ながら随時見直していく必要がある。一層の留学生の受入れ及び本学学生の送出しのために事務手続きの共通化を今後も図っていく必要がある。同時に、各部署で独自に確立された手法については活用できる部分は残すとともに、その内容を国際連携機構で十分に把握しておくことが求められる。</p>

全学報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援、スポーツの振興を強化し、学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また、学生の就職支援を一層充実させるとともに、そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画

5-1 学生生活支援の充実	学生（障がい者、留学生、生活困窮者、LGBTを含む）が充実したキャンパスライフを送れるように、学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジ・スポーツの振興	創立150周年を見据えたグランドデザインの一翼を担うものとしてのカレッジ・スポーツ振興をテーマとします。この主題に応えるために検討すべき課題は、次の3点です。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く、かつきめ細やかなサポートを継続します。主体的に進路選択ができるよう、キャリア教育については、国家試験指導センター、リバティアカデミー講座の活用等も含め、低学年から進路に関して考える機会を充実させます。また、大学院生の支援についても、各研究科と連携しながら、ガイダンス等を通し、支援していきます。

5-1 学生生活支援の充実

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	経済的支援の充実	学生の経済的な基盤を支えられる奨学金制度を目指します。 特に、地方出身学生への経済支援を強化するために、校友会と連携して、新たな奨学金制度を設定します。	学生支援事務室 奨学金
(2)	正課外活動への支援	学生のための経済支援（奨学金）及びキャンパスライフ環境（スチューデントセンター）の充実を図ります。 ア スチューデントセンターの創設。各キャンパス学生会館・部室棟は、築後40年を超える建物もあり、老朽化が著しく、部室の絶対数が不足している状況です。また、各キャンパスにおける課外活動用施設は、新たなスポーツ・文化活動の練習・成果発表の場、交流と自己表現の場として更新が必要です。 イ 体育同好会連合会、理科部連合会等、公認サークルへの支援と合わせ、幹部学生や指導員に対して、リスクマネジメント講習会や安全保険への助成等、安全を考慮した指導を実施します。 ウ 学園祭（明大祭・生明祭）については、学生による実行委員会への支援とあわせ、2017年度から開始する新たな授業時間割による学年暦変更に伴い、授業日数確保を考慮した2018年度以降の学園祭日程のあり方について検討します。	学生支援事務室 課外

担当部署作成（D・C）				
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
1 実施した（実施率100%）	<p>ア 学業奨励給費奨学金及び特別給費奨学金について、両奨学金が連動した運用とする制度変更を行った。さらに、学業奨励給費奨学金については、2019年度から、学期ごとの採用を可能とする再度の制度変更を行うため、制度設計及び関係校規の改正を行った。</p> <p>イ 校友会奨学金について、学業奨励型から経済支援型に制度変更を行い、地域性及び経済状況を重視した奨学金として校友会奨学金「前へ！」を設定し、約120名を採用した。</p> <p>ウ 入学前予約採用型給費奨学金制度について、2020年度からの導入を目指し、制度設計及び関係校規の改正を行った。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>ア 学業奨励給費奨学金及び特別給費奨学金の制度変更を行ったことにより、各学部の政策に応じて、奨学生の採用を柔軟に行えるようになった。</p> <p>イ 校友会奨学金「前へ！」について、従来から経済支援型奨学金として秋学期に募集していた、明治大学連合父母会一般給付奨学金と併せて募集を行った。これにより、従来よりも採用者数が増加し、奨学金を必要とする学生に対して、適切な経済支援を提供することができた。また、当該奨学金の重点項目である、地域性については、首都圏以外の学生を約3割採用することができた。</p> <p>ウ 入学前予約採用型給費奨学金制度については、制度設計並びに奨学金規程及び奨学金の採用に関する基準の改正を行い、明治大学給費奨学金（入学前予約型）「おゝ明治奨学金」として設定することができた。</p>	<p>・ASSIST（2018年度版）</p> <p>・明治大学奨学金規程</p> <p>・明治大学奨学金の採用等に関する基準</p> <p>・明治大学校友会奨学金要綱</p>
2 おおよそ実施した（実施率75%）	<p>ア 演劇系サークルの成果発表の場として使用しているアートスタジオの照明機器の更新に向けて計画をすすめた。</p> <p>イ 公認サークルに対して幹部員講習会を実施した。対象サークル291団体中1団体が欠席したため、公認取消処分を科した。出席団体に満足度を測るアンケートを実施した。また、会計担当者向けに会計講習会を実施した。任意ながら春学期と秋学期併せて61団体67名の参加があった。</p> <p>ウ 2018年度学園祭（明大祭・生明祭）後に、参加団体に対して同日開催実施の影響を調査するために、アンケートを取り、266団体から回答があった。</p>	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>ア アートスタジオの照明機器をLEDに変更するため、使用しているサークルを中心に聞き取り調査を行った。調査を基に改修担当部署と交渉し、2019年度に予算措置された。</p> <p>イ 講習会当日に実施したアンケートでは、【講習会の満足度】が80.4%、【サークル運営に資するスキルが身についた】が90.9%となり、満足度等高い講習会を実施した。会計講習会のアンケートは【会計に対する疑問は解消された】が90%となり、サークル活動の向上に役立ったと見受けられた。ただ、マンパワーにも限りがあるので、むやみに他分野の講習会を実施するのではなく、必要に応じて適切な講習会を実施していくことが重要と思われる。</p> <p>ウ アンケートによって、同日開催の影響は、明大祭より生明祭に大きく影響が出ており、半数近くの団体が「悪い影響があった」と考えていたことが判明した。アンケートを基に、より満足度の高い学園祭実施に向けて学生部と教務部で学年歴について話し合う必要があると思われる。</p>	<p>・学生部委員会資料（2018年6月25日）リーダーシップ・マネジメントセミナー マネジメント編の実施結果について</p> <p>・学生部委員会資料（2018年6月25日）リーダーシップ・マネジメントセミナー リーダーシップ編の実施結果について</p> <p>・学生部委員会資料（2018年10月29日）次期幹部員養成・引継ぎのこつ！の実施結果について</p> <p>・学生部委員会資料（2019年1月28日）幹部員講習会～リーダー同士で学びあおう～の実施結果について</p> <p>・いまさら聞けない 会計担当 虎の巻 ～初級編～ 報告書（7月・12月）</p> <p>・学生部執行部会（2019年1月28日）資料『『学園祭同日開催後に関するアンケート』集計結果について（報告）』</p>
			<p>課題</p> <p>ア アートスタジオは猿樂町校舎の中に設置されているので、建物および付属設備の老朽化が進んでいる。成果発表の場を無くさないためにも、専用劇場を兼ね備えたスチューデントセンターが必要と思われる。</p> <p>イ 講習会の効果を幹部員以外の一般の部員までには波及させられていない。</p> <p>ウ 生明祭における実施時期についての配慮が必要になるとと思われる。</p>	

学長室専門員作成（A）	
学長による改善方針	
<p>既存の奨学金の制度変更や入学前予約型の奨学金を新たに創設したことから、個々の奨学金の目的に即した、より柔軟な運用が可能となり、奨学金制度の充実が図られた。個々の奨学金について、その内容、支給基準、給付金額や人数が適切であるか精査していくとともに、大学の奨学金制度全体について他大学の制度と比較しながら検討し、より充実した奨学金制度に向けて取り組んでいく。さらに、制度変更した奨学金や新たに創設した奨学金について、学生や受験生により一層周知するための具体的な方策について検討していく。</p>	
<p>スチューデントセンター創設に向け取り組んでいくとともに、既存の大学のスペースの中で「学生が自由に使える居場所」について具体的に検討する。そして、学生の安全面を考慮し、学生会館や部室センターのなかで特に老朽化が著しい場所の整備をすすめていく。公認サークル等の指導や講習会を通じて、安全面などサークル運営に対する意識改革はすすんでいるが、それを部員全体に周知徹底するための方策を検討し実施していく。生明祭実施時期について、アンケート結果を考慮しながらさまざまな視点からの分析を行い、2021年度の実施時期について教務部とともに検討を行う。</p>	

全学報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援、スポーツの振興を強化し、学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また、学生の就職支援を一層充実させるとともに、そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画

5-1 学生生活支援の充実	学生（障がい者、留学生、生活困窮者、LGBTを含む）が充実したキャンパスライフを送れるように、学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジ・スポーツの振興	創立150周年を見据えたグランドデザインの一翼を担うものとしてのカレッジ・スポーツ振興をテーマとします。この主題に応えるために検討すべき課題は、次の3点です。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く、かつきめ細やかなサポートを継続します。主体的に進路選択ができるよう、キャリア教育については、国家試験指導センター、リバティアカデミー講座の活用等も含め、低学年から進路に関して考える機会を充実させます。 また、大学院生の支援についても、各研究科と連携しながら、ガイダンス等を通し、支援していきます。

5-1 学生生活支援の充実

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(3)	学生参加型プログラムへの支援	<p>ア M-Naviプログラムの更なる改革によって、学生の社会人基礎力を向上させます。</p> <p>イ ボランティアセンターでは、大学独自のプログラム（熊本支援等）を提示しながら、各キャンパスの特徴を活かした地域や行政との連携、学生組織の自発的な活動に対する支援を充実させます。</p> <p>また、東京オリンピック・パラリンピックに向けてスポーツボランティア・語学ボランティア活動の推進策を検討します。</p>	学生支援事務室 課外（M-Navi, ボランティアセンター）
(4)	学生の不正行為における全学共通の処分ガイドラインの策定	学生の健康・安全を維持するために、学生のコンプライアンス意識を高めることが必要です。学生個人に対する全学共通の処分ガイドラインの策定を検討するとともに定期的に注意喚起を行います。	学生支援事務室

担当部署作成（D・C）				
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
2 おおよそ実施した（実施率75%）	<p>【M-Navi】 ア 時代や社会のニーズを捉え、プログラムの在り方を見直した。 イ 参加費の徴収を簡略化した。 ウ 多様なニーズに応えられるよう、25のプログラムを実施した。</p> <p>【ボランティアセンター】 ボランティアセンターが主体となって行ったプログラム（37種類）および学生団体や学生有志による企画・相談などに対する支援（48種類）を、各キャンパスの地域や行政と連携を取りながら実施した。</p>	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>【M-Navi】 ア 企画書のカテゴリー分けを再考し、「国際」という枠組みを新たに設けた。 イ 証明書自動発行機を活用し、参加学生の利便性の向上及び事務局の負担軽減となった。 ウ プログラム数を充実させ、学生に幅広く学びの機会を提供した。</p> <p>【ボランティアセンター】 ・防災、福祉、国際、自然など、計37種類の多彩なプログラムを大学が提示し、多くの学生の参加を得て実施することができた。 ・バラスポーツ体験会や、学生主体の語学教室・手話教室といった講座等を開催したことで、東京オリンピック・パラリンピックボランティア応募への意欲を高めることができただけでなく、多様性を受容し尊重できる人材の育成にも貢献することができた。 ・ボランティアセンター来室者数が前年度より増加した。これは学生の自発的なボランティア活動への参加が増加したと考えられる。</p> <p>課題</p> <p>【M-Navi】 ア、イ、ウ 量だけではなく質的なプログラムの向上と検証の必要性</p> <p>【ボランティアセンター】 ・来室者数増加に対し、ボランティアセンター職員の人員不足（特に生田）により学生への支援の幅が狭められている。 ・駿河台および中野では、学生からの相談や学生同士の意見交換などの独自のスペースが無いため、活動が制限されている。</p>	<p>【M-Navi】 ・2019年度M-Naviプログラム企画書（「国際」の枠組み追加）</p> <p>【ボランティアセンター】 ・2018年度明治大学ボランティアセンター活動報告書（2019年9月完成予定）</p>
4 一部実施した（実施率25%）	同様のガイドラインを設定している他大学、学内での事例を調査し現状把握に努めた。学内では、複数の学部で、発生時の事情聴取、教授会付議、本人への通知、不服申し立て、教育的指導、守秘義務等を定めた処分手続きに関する内規を設定している。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>・他大学及び学内の事例調査にとどまり、本学に適した共通の処分ガイドライン策定に至っていないため。</p> <p>課題</p> <p>・不正行為の定義（犯罪行為、ハラスメント、研究不正、試験の不正行為等）が幅広く、どの程度まで扱うかが課題である。 ・懲戒処分（学則に定めるけん責、停学、退学）を上記不正行為にあてはめるガイドラインを策定する場合、それぞれの不正行為の発生状況や背景が異なるため、一つの不正行為に対し「停学または退学」など幅を持たざるを得ない。それはガイドラインとして有効かさらに検討が必要である。 ・懲戒処分を行うのは学部であり、策定作業にあたり教務部、教務事務部との連携が必須となる。</p>	

学長室専門員作成（A）
学長による改善方針
<p>M-Naviプログラムについては、学生や社会の多様なニーズに応えられるようプログラム数を増やすなどの改革を行いながら、一定の成果をあげている。さらにM-Naviプログラムを充実するために、特に質的なプログラムの充実を図るべく、個別プログラムの評価システムを構築していく。</p> <p>ボランティアセンターの多彩なプログラムと講座によって、参加者数も増え参加学生のボランティアに対する意識がより一層高まっている。活動の高まりにより、職員不足やスペースが狭いことが活動の制約となっており、その改善に取り組んでいく。</p>
<p>学生の不正行為における全学共通の処分ガイドライン策定のために、調査した他大学や学部の事例を詳細に分析し、ガイドライン策定にかかわるさまざまな問題について多角的な視点から検討していく。その際、学部や教務部などいくつかの部署との連携が重要となることから、委員会のような具体的な検討機関を設置するなどしてすすめていく。</p>

全学報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援、スポーツの振興を強化し、学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また、学生の就職支援を一層充実させるとともに、そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画

5-1 学生生活支援の充実	学生（障がい者、留学生、生活困窮者、LGBTを含む）が充実したキャンパスライフを送れるように、学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジ・スポーツの振興	創立150周年を見据えたグランドデザインの一翼を担うものとしてのカレッジ・スポーツ振興をテーマとします。この主題に応えるために検討すべき課題は、次の3点です。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く、かつきめ細やかなサポートを継続します。主体的に進路選択ができるよう、キャリア教育については、国家試験指導センター、リバティアカデミー講座の活用等も含め、低学年から進路に関して考える機会を充実させます。また、大学院生の支援についても、各研究科と連携しながら、ガイダンス等を通し、支援していきます。

5-1 学生生活支援の充実

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(5)	学生相談体制の充実	2017年度より英語対応可能なカウンセラー2名の採用を実現し、また明治大学学生相談室相談基本方針を制定し、各キャンパスの学生相談体制が一步進展しました。引き続き、障害者差別解消にともなう修学上の合理的配慮をはじめ、マイノリティ学生への支援が行えるよう、学内諸機関と連携しながら対応します。	学生相談事務室
(6)	学生の健康管理と福利厚生の支援	ア 学生の健康増進のため、和泉診療所改修に続き、駿河台・生田診療所改修及び中野診療所レントゲン設備設置を検討し、学生健康保険互助組合の予防給付を充実させます。 イ 厚生施設（山中・清里・菅平の3セミナーハウス）の設備を充実させます。	学生支援事務室 保健、厚生

担当部署作成（D・C）				
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
2 おおよそ実施した（実施率75%）	ア 明治大学障がい学生支援に関する規程の制定に伴い、明治大学障がい学生支援基本方針が制定され、相談窓口として障がい学生支援室、各所属学部・大学院・専門職大学院事務室、学生相談室が指定された。規程の制定や支援の学内手続き等の決定に際して、相互に協力し、上記を実現した。 イ 11月に学長から「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」が発表され、ホームページ等で紹介された。よろず相談の一環としてLGBT等学生からの相談対応を担っている学生相談室は、担当副学長が多様な性に関する学生生活ガイドを作成するに当たり、「ダイバーシティ&インクルージョン・プラットフォーム協議会」の他部署と連携し、情報の取りまとめに協力した。 ウ 中国語によるカウンセリングが可能なカウンセラーの配置を2018年度の2キャンパスから2019年度に向け3キャンパスに拡大し、多言語対応の充実を図った。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 ア 障がい学生支援に関する規程及び基本方針が制定され、学生相談室が相談窓口として指定された。 イ 「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」により、LGBT学生等の対応窓口として位置づけられた。 ウ 中国語対応可能カウンセラー2名を採用した。	・学生相談室あんない ・2018年度相談員担当表 ・2019年度相談員担当表 ・明治大学障がい学生支援に関する規程 ・明治大学障がい学生支援基本方針 ・明治大学ダイバーシティ&インクルージョン・プラットフォーム協議会（ホームページ）
	課題 ア 性的マイノリティ学生が安心して学生生活を送るには、本大学の全ての構成員に対する啓発が重要であることから、当事者学生への対応のみに終始するのではなく、大学全体としての対応策の検討が課題となる。 イ 英語対応カウンセラーについては2017年度から全キャンパスに配置しているが、中国語によるカウンセリングの体制はまだ全キャンパスで実現していない。韓国語なども含め、引き続き、多言語対応の充実が課題となっている。			
2 おおよそ実施した（実施率75%）	【学生の健康管理】 学生健保の医療給付として、協定医療機関の見直しを行った。 学生保険委員は積極的に予防給付活動に取り組んだ。 【厚生施設】 老朽化が進んだ冷蔵庫・冷凍庫（山中）、プロジェクター用スクリーン（菅平）や利用者用洗濯機（菅平）の更新をするなど、施設環境の改善に努めた。	3 効果は限定的であり、改善が必要である	評価の理由・根拠 【学生の健康管理】 学生健保の協定医療機関について、学生のニーズにあわせ、財政状況を鑑みて新規契約3件と契約解除1件を実施した。 学生保険委員の予防給付活動として、4キャンパスで100円朝食・風邪予防キャンペーンを実施し、明大祭で健康に関するブースを出展した。 【厚生施設】 利用者が快適に過ごせるよう機器備品の充実に努めるほか、状況に応じた修繕を行い、老朽化が進む施設の維持に努めたが、利用者から要望が高いトイレの改修（個室・ウォシュレットの増設等）や浴室改修（浴室・カランの増設等）については予算が認められず対応しきれていない。	・2019年度学生健康保険のしおり（6・11ページ参照）
	課題 【厚生施設】 山中の管理業務委託化 ※清里・菅平については管理人も含め業務委託している。			

学長室専門員作成（A）
学長による改善方針
障がい学生やLGBT学生を支援するための規程が整備され宣言が発表され、それらの学生を支援する制度が整備されている。その制度を機能的かつ適切に運用するための取り組みを、関連部署と連携しながら確立していく。また、英語以外の他言語のカウンセリング体制を充実すべく、人員の増員を含め4キャンパスで調整を図りながら、多言語対応のカウンセリング体制の構築をすすめていく。
学生の健康増進のため、4キャンパスの診療所施設の改修や必要となる設備の設置をすすめていく。また、100円朝食や風邪予防キャンペーンを引き続き実施し、学生の参加数を増やしていく。厚生施設については引き続き、老朽化した施設の修繕や改修、利用者から要望の高い備品や設備の整備を行い、より快適で利便性の高い厚生施設を目指すための具体的な方策について検討していく。また、山中セミナーハウスの管理業務委託化に向け関連部署と連携を取りながらすすめていく。

全学報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ～『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援、スポーツの振興を強化し、学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また、学生の就職支援を一層充実させるとともに、そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画

5-1 学生生活支援の充実	学生（障がい者、留学生、生活困窮者、LGBTを含む）が充実したキャンパスライフを送れるように、学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジ・スポーツの振興	創立150周年を見据えたグランドデザインの一翼を担うものとしてのカレッジ・スポーツ振興をテーマとします。この主題に応えるために検討すべき課題は、次の3点です。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く、かつきめ細やかなサポートを継続します。主体的に進路選択ができるよう、キャリア教育については、国家試験指導センター、リバティアカデミー講座の活用等も含め、低学年から進路に関して考える機会を充実させます。また、大学院生の支援についても、各研究科と連携しながら、ガイダンス等を通し、支援していきます。

5-2 明大カレッジ・スポーツの振興

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	競技スポーツ（特に体育会）の強化策の点検整備	このもとで対象となる事項は、①スポーツ推薦入試制度、②スポーツ振興支援基金、③スポーツ奨励奨学金、④付属高校との連携、⑤女性アスリート活性化の是非。さらに、⑥2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み等、短中期的な具体的目標の設定などです。	スポーツ振興事務室
(2)	競技力の向上に向けた支援策の強化	特に、①練習環境、食住環境の整備と心身のケア体制の整備であり、これらの課題に対応するうえで、スポーツパークの設置が急がれます。他方、②競技生活との両立促進のうえで求められるのが学習支援策の充実です。ただし、学業成績が芳しくない場合に備えた措置も講じておく必要があり、その検討も必要となります。	スポーツ振興事務室
(3)	新たなスポーツ振興政策と全学機関並びに統括部局の設置、人材の配置	競技力のみではなく、①学業と競技の“ダブルメジャー”を図るとともに、デュアルキャリアを実践し、国際的に活躍できる人材を育成、②スポーツを通じて“オールメイジ”のコミュニティを紡ぎ、ユニバーシティ・アイデンティティの醸成、ブランディングを確立し、プレゼンスの向上を図ることを検討します。これらの政策を実行するためには、従来の課外活動の枠組みではなく、学長直轄の機関並びに統括部局の設置と人材の配置が必要です。全学体制でのスポーツ振興政策の立案・推進するため、「スポーツプロモーションセンター（仮称）」を設置し、「スポーツアドミニストレーター」の配置を検討します。	スポーツ振興事務室
		以上の3重点課題のほかにも、さらに、検討課題があります。例えば（順不同）、①スポーツ庁「大学スポーツ活性化策」（日本版NCAA創設）への対応、②順天堂大学との協力関係、③用具等のサプライヤーとの協力関係、④スポーツ科学部（仮称）との連携、⑤短期的課題の整理などです。	スポーツ振興事務室

担当部署作成（D・C）				
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
2 おおよそ実施した（実施率75%）	①スポーツ特別入試（2009年度から導入）を実施し強化を図るとともに、運動部ガイドの作成や運動部概要説明会の開催を課すことで、入学後の競技活動と学業との両立にミスマッチが生じないように努めた。 ②明大関係の五輪出場者を輩出するための経済支援を目的として2015年度に畠中君代トップアスリート支援基金を制定し、基金運営委員会においてトップアスリート2名を採用した。このうち1名については世界選手権大会団体戦優勝メンバーになるなど、2020年オリンピックでの活躍が期待される。 ③スポーツ奨励奨学金を交付し、優秀な成績を収めた学生の経済支援を図るとともに、スポーツ特別入試ともタイアップすることで有望な高校生の勧誘を促進した。ただ、近年学費値上等により十分な配分（人数）が困難になってきたことから、関係機関と調整し、次年度予算の増額を図った。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 スポーツ特別入試で有望なアスリートを勧誘し、スポーツ奨励奨学金や畠中君代トップアスリート支援基金を活用することで、経済的な不安要素を軽減して競技に打ち込める環境を整えた。奨学金やトップアスリート支援基金の採用者の中には日本選手権で優勝して日本代表選手に選出されている者もあり、明大関係者からの東京オリンピック出場も現実味を帯びてきている。 課題 トップアスリートになればなるほど競技生活と学業との両立が難しい。今後東京オリンピックが近づくにつれ、強化指定選手は遠征や合宿が更に増えることが予想されるため、教育上の配慮について教学とも早急に検討する必要がある。また、スポーツ奨励奨学金については採用される運動部に偏りが生じていることから、申請の対象となる競技基準大会の導入や運用方法など、段階的に制度を見直ししていく。	①スポーツ特別入試要項一式 ②畠中君代トップアスリート支援基金募集要項 ③スポーツ奨励奨学金募集要項
3 半数は実施した（実施率50%）	①では、硬式野球部グラウンドの人工芝全面張替えや、ホッケーグラウンドの防球ネット高上げ工事等を行い、練習環境の改善を図った。また合宿所への防犯カメラ設置工事等を行い、住環境の改善を図った。 ②では、スポーツ特別入学生に、「eラーニング」等を用いた入学前課題を課している。また、評価・情報（IR）データとして匿名化した体育会学生の学業成績データを取得し、学業支援や指導に資するための分析をすすめている。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 ①については、改善できるものから予算化し、実行した。 ②については、初めての試みとして、IRデータとして匿名化した体育会学生の学業成績データを取得し、学業支援や指導に資するための分析をすすめている。 課題 スポーツパーク設置については、教学側の要望をまとめるとともに、財源も考慮した実現可能性のある計画を教学・法人一体となって早急に検討する必要がある。学習支援については、IRデータの分析をすすめて、体育会学生に対する支援・指導に生かしたい。	①本学ホームページ記事（硬式野球部グラウンド竣工）
3 半数は実施した（実施率50%）	①・②のような政策を実行するための組織として、スポーツ推進本部の設置準備をすすめた。具体的には、体育会各部への説明・意見交換を重ね、並行して学内手続きもすすめており、2019年度中頃の設置承認を目指している。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 2018年度以降は、新組織設置に向けて大きく前進した。早ければ2019年度中頃にはスポーツ推進本部を設置予定である。 課題 他大学と比較し、スポーツ振興担当部署の人数が半数程度であり、通常業務に追われ各種検討課題に十分に対応できていない。スポーツ推進本部が設置された後、円滑な運営が行えるよう調整が必要である。	2019年3月4日開催学生部委員会資料「スポーツ推進本部(仮称)の設置について」
4 一部実施した（実施率25%）	①日本版NCAA（大学スポーツ協会）については、設立準備委員会及び同作業分科会に毎回参加し、情報収集にあたった。結果として、同協会の詳細が十分に固まっているとは言えない状況に鑑み、設立時加盟は見送ることとした。 ②順天堂大学との協力関係については継続しているが、2018年度は同大学講師の都合により講演会の開催は叶わなかった。 ③用具等のサプライヤーについては、今後設置予定のスポーツ推進本部で検討を行う。 ④スポーツ科学部(仮称)は設置計画の廃止が決議されている。	2 効果は今後であり、継続が必要である	評価の理由・根拠 大学スポーツ協会加盟については、同協会の動向も見極めつつ、スポーツ推進本部で検討する。その他スポーツ政策についても同様であり、まずは同本部の設置を急ぐ。 課題 他大学と比較し、スポーツ振興担当部署の人数が半数程度であり、通常業務に追われ各種検討課題に十分に対応できていない。	2019年2月20日開催学部長会懇談会資料「本学のスポーツ推進政策について」

学長室専門員作成（A）	
学長による改善方針	
JOC(公益財団法人日本オリンピック委員会)や各競技団体の強化指定選手に選ばれた体育会学生は、海外遠征や強化合宿が増えて、授業に出席することが困難になるケースが少なからずみられる。これらの学生に対して、インターネットによるオンデマンド授業や遠隔ライブ授業、更にはスカイプ等のビデオ通話システムによる学習支援などのトップアスリートの学習環境の整備について、教務部や各学部と連携して検討していく。また、スポーツ奨学金制度については、採用される運動部に偏りが生じているとの指摘があり、申請基準や運用方法などについて再検討していく。	
スポーツパーク設置については、体育会スポーツ施設のあり方に関するこれまでの議論を踏まえつつ、設置経費の財源や設置後のランニングコスト等も考慮し、実現可能性のある計画を教学・法人一体となって早急に検討していく。体育会学生のIRデータについては、今後の学習支援・指導に活用すべく、分析をすすめていく。	
スポーツ推進本部が設置された後、円滑な運営ができるように、運用方針等についてさらに検討をすすめていく。また、スポーツ推進本部が設置された後には、担当部署の業務負担が増大することが考えられ、人事担当部署に人的充実を働きかけていく。	
今後、大学スポーツ協会（UNIVAS）に加盟するかどうか、順天堂大学との協力関係をどのようにすすめていくか、用具等サプライヤーとの契約をすすめるかどうか等については、スポーツ推進本部で検討をすすめていくことになる。そのためにも、スポーツ推進本部担当の事務部署の人的充実が必要になり、人事担当の事務部署に理解が得られるよう積極的に働きかけていく。	

全学報告書 重点戦略5 学生生活支援「Students First! ~『他者』のために前へ」

学生生活全般の支援、スポーツの振興を強化し、学生が充実したキャンパスライフを送ることができる環境を整えます。また、学生の就職支援を一層充実させるとともに、そのための体制を強化します。

重点戦略を実現する3つの計画

5-1 学生生活支援の充実	学生（障がい者、留学生、生活困窮者、LGBTを含む）が充実したキャンパスライフを送れるように、学生生活全般に対する支援とキャンパス環境整備を図ります。
5-2 明大カレッジ・スポーツの振興	創立150周年を見据えたグランドデザインの一翼を担うものとしてのカレッジ・スポーツ振興をテーマとします。この主題に応えるために検討すべき課題は、次の3点です。
5-3 就職支援の充実	「就職の明治」に相応しい力強く、かつきめ細やかなサポートを継続します。主体的に進路選択ができるよう、キャリア教育については、国家試験指導センター、リバティアカデミー講座の活用等も含め、低学年から進路に関して考える機会を充実させます。また、大学院生の支援についても、各研究科と連携しながら、ガイダンス等を通し、支援していきます。

5-3 就職支援の充実

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	インターンシップの充実	企業等が実施するインターンシップの多様化に伴い、2005年度より実施している「ALL MEIJIインターンシップ」について、更に強化します。	就職キャリア支援事務室
(2)	学部間共通総合講座「キャリアデザイン講座」の充実	社会・経済の変化と学生のニーズの把握につとめ、将来設計に役立つ講座を充実させます。	就職キャリア支援事務室
(3)	外国人留学生への就職支援体制の充実	留学生の受入れ増に伴い、国際連携事務部及び各学部・大学院との関係を強め、よりニーズに応じた支援を行います。	就職キャリア支援事務室
(4)	就職支援の充実	学生の就職支援の中でも相談体制は、重要な位置づけです。4キャンパスの施設及び人員の拡充が必要です。	就職キャリア支援事務室

担当部署作成（D・C）				
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
2 おおよそ実施した（実施率75%）	受入企業については、受入表明企業数が324社から335社へ、受入表明枠が1,094名から1,147名と前年にくらべ増加した。実習参加学生数も延べ人数で昨年の695名から725名に増加した。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>インターンシップに参加を希望する学生に対して、前年比約7%増の参加の機会を提供することができ、実際の参加者も増加した。</p> <p>課題</p> <p>学生の希望する業界・企業に偏りが見られ、学生の応募が一部の企業に集中してしまう傾向がみられる。</p>	ALL MEIJI インターンシップ報告（センター運営委員会）2019年1月21日
2 おおよそ実施した（実施率75%）	和泉キャンパスで「キャリア講座Ⅰ」、駿河台キャンパスで「キャリア講座Ⅱ」、生田キャンパスで「キャリア形成支援講座Ⅰ・Ⅱ」、中野キャンパスで「産学連携型キャリア支援講座」「産学連携型アカデミック・インターンシップ講座」を開講した。担当する外部講師については、「総合商社」「食品」など、学生の関心の高い業界から選出した。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>6講座合計で履修者数は738名、そのうち1、2年生が382名と半数を超え、低学年の「キャリア形成」に対する関心の高さが伺える。</p> <p>課題</p> <p>各学部でもキャリア講座を実施しており、講師や内容が重複している部分があり、その整合性を取る必要がある。</p>	2018年度明治大学就職キャリア支援センター報告書
2 おおよそ実施した（実施率75%）	留学生に対しては一般学生と同じ就職活動支援だけでなく、留学生に特化したプログラムを展開しており、2018年度は9つの留学生に特化したプログラムを実施した。特に春学期に実施した「プレ就職・進路ガイダンス」については、内容を「日本のインターンシップについて」「日本の雇用環境について」に特化して実施した。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>各プログラムとも多くの留学生の積極的な参加が見られた。また、インターンシップへの関心を高めることができた。</p> <p>課題</p> <p>留学生が日本で就職するには多くの準備が必要のため、低学年次からの意識付けが必要となる。</p>	2018年度明治大学就職キャリア支援センター報告書
3 半数は実施した（実施率50%）	相談繁忙期である2018年4月～6月および2019年3月に相談員を増員し、できるだけ多くの学生の相談に対応できる体制を整えた。	3 効果は限定的であり、改善が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>4キャンパス合計で延べ約20,000名の学生の相談対応を行った。</p> <p>課題</p> <p>繁忙期には学生が殺到し、学生の待ち時間解消には至らなかった。</p>	2018年度明治大学就職キャリア支援センター報告書

学長室専門員作成（A）
学長による改善方針
学生の希望する業界が集中する傾向が見られる一方で、企業が求める人材像にAIに代表されるインベーションの影響が現れている。ミスマッチを解消するためにもインターンシップの重要性は高まっており、引き続き企業との連携強化を推しすすめる。
学生の関心の高い取り組みで継続実施すべきであるが、6講座合計の履修者数は2017年度に比べると若干減少していること、講師や内容が重複している部分などもあるといった課題があるため、外部講師のより効果的な活用なども考慮した取り組みに努める。
留学生の増加が、例えばシェアハウスやアルバイトを通じた留学生同士の連帯を強め、かつて日本の生活への適応を遅らせるケースも散見されている。日本語能力の獲得や生活習慣への対応の遅れは就職にも悪い影響を及ぼすため、低学年からの意識付けにより力を入れる必要がある。
相談繁忙期に相談員を増員する体制は今後も継続する必要があるが、集中を緩和するために事前相談を促すアナウンスを積極的に行うことも重要と思われる。「就職の明治」という大学ブランドを維持するためにも必要な手当は積極的に行う必要がある。

全学報告書 重点戦略6 男女共同参画と平等の実現「ここから始まるダイバーシティフレンドリーキャンパスへ共に前へ」

あらゆる多様性－性別の多様性、身体機能の多様性、文化的な多様性－を承認するとともに、それらの平等の実現に向けた実効性のある指針を策定します。「違い」にかかわらず、キャンパスのあらゆる場で平等に活動し、尊重される教育研究環境を整備します。

設定なし

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(1)	教員採用における戦略的人事の導入	「明治大学男女共同参画推進基本計画」及び本学の一般事業主行動計画（女性活躍推進法）（計画期間：両計画とも2016～2019年度）に掲げた目標、女性専任教員（助手を除く。）在籍比率20%、同採用比率25%の達成のために、女性教員採用枠の付与（2017年度は女性教員比率が特に低い理系3学部それぞれ1名の女性助教採用枠を付与）等の様々な戦略的人事の導入を検討します。各学部等で目標値を設定し、自己点検・評価と連動させてP D C Aサイクルを回し、目標達成度の検証を行います。	教学企画事務室
(2)	ライフイベントと研究の両立支援制度の拡充と強化	「女性研究者研究活動支援事業（一般型）」（文部科学省、2014年度科学技術人材育成費補助事業）（実施期間：2014～2016年度）において実施したライフイベントと研究の両立支援策について、「明治大学男女共同参画推進基本計画」に沿って、男女共同参画推進センターを中心として、その内容を精査したうえで本学の自主的取り組みとして継続するとともに、新たな制度の導入や施設整備等の検討を行い、男女共同参画推進のための支援体制を拡充、強化します。具体的には、研究サポーター制度と保育費用補助制度（夜間・休日保育、病児・病後児保育の利用）の継続、和泉及び中野キャンパスにおける推進拠点の開設等の検討です。これらを通じて、男女共同参画推進センターのほか学内関係部署が連携して、部門横断的な取り組みについて検討を行い、「オール明治」で男女共同参画を加速させます。	人事課
(3)	大学運営の意思決定における女性参画の拡大	各学部、研究科等を中心として、大学運営に参画する役職等への女性登用を積極的に行い、女性目線を活かして、男女共同参画を加速させます。	教学企画事務室

担当部署作成（D・C）				
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
2 おおよそ実施した（実施率75%）	2019年5月現在、女性教員比率が19.1%となり、2016年から1.7%増加した。各学部等が作成する年度計画書においても、すでに目標を達成している学部を除くすべての機関で男女共同参画に関する文言または数値目標を記載した。（教員が所属する10学部・専門職大学院）	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>一般事業主行動計画に掲げた目標を達成していないが、女性教員採用比率が高く推移していることから、今後の在籍比率も高くなることが想定される。各学部で目標値を設定していることから、検証する仕組みが必要となる。</p> <p>課題</p> <p>自己点検・評価と連動させてP D C Aサイクルを回し、目標達成度を検証する仕組みが必要となる。</p>	<p>根拠資料・データ</p> <p>・男女別教員数と割合（2019.5.1現在） ・2019年度年度計画書「男女共同参画に関する長中期計画書への記載について」</p>
3 半数は実施した（実施率50%）	ライフイベントと研究の両立支援策として実施した「研究サポーター制度」の利用者は12名（昨年度13名）、「保育費用補助制度（夜間保育・休日保育・病後児保育・学童保育の利用）」の利用者は0名（昨年度2名）であった。これらの実績を踏まえ、利用者の利便性向上及び支援制度拡充を目的とした制度改定について検討を行った結果、研究サポーター制度利用条件の緩和（育児対象の子の年齢を未就学児から小学校三年生に引き上げ等）を審議決定し、2019年度から施行することとした。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>研究サポーター制度利用者に対するアンケート調査の結果、本制度利用前と利用後の論文数や外部研究資金獲得件数等については増加又は同数、また、研究時間の確保に有効と回答した研究者が大半を占めたことから、ライフイベントと研究の両立支援策として有効に機能していると考えられたため。</p> <p>課題</p> <p>現行のライフイベントと研究の両立支援制度が、ニーズに対応しているのか検証が必要である。</p>	<p>根拠資料・データ</p> <p>研究サポーター支援制度 2018年度成果報告書・アンケート 回答まとめ</p>
4 一部実施した（実施率25%）	2017年度から理系学部では初の女性学部長となる総合数理学部学部長が就任し、学部執行部（学部長、学科長、教務主任）や、大学院執行部（研究科長、専攻主任）では人数では増えている。副学長、学長室専門員では2018年度から新規任用で男性が増えたことから、割合は下がった。	3 効果は限定的であり、改善が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>学部執行部（学部長、学科長、教務主任）や、大学院執行部（研究科長、専攻主任）で女性教員数が増えているが、役職者の指名人事では女性の任用が増えたわけではない。</p> <p>課題</p> <p>女性専任教員の昇格者が増え、各学部執行部へも就任数も増えているが、十分な水準とはいえない。</p>	<p>根拠資料・データ</p> <p>大学役職者一覧（2017.12.8）（2019.5.21）</p>

学長室専門員作成（A）
学長による改善方針
<p>学長による教員任用方針から採用までのプロセスの中で、目標を明示し、達成を図る。</p>
<p>引き続き、既利用者からのアンケートの分析に基づく、制度改定の検討を行う。</p>
<p>大学執行部、各学部執行部編成時期に、本目標の周知を図る。</p>

全学報告書 重点戦略6 男女共同参画と平等の実現「ここから始まるダイバーシティフレンドリーキャンパスへ共に前へ」

あらゆる多様性－性別の多様性、身体機能の多様性、文化的な多様性－を承認するとともに、それらの平等の実現に向けた実効性のある指針を策定します。「違い」にかかわらず、キャンパスのあらゆる場で平等に活動し、尊重される教育研究環境を整備します。

設定なし

学長方針を反映（P）

NO	計画	内容	担当
(4)	障がい者少数者に対する教育研究支援・環境整備及び情報発信	「明治大学障がい学生支援基本方針」（2017年度策定）に基づいて、教務部、学生部等が密接な連携体制を構築し、本学のすべての障がい者（身体障害、発達障害等）及び少数者（LGBT等）が、「違い」にかかわらず、キャンパスのあらゆる場において平等に活動し、尊重され、個々の能力を活かせる教育研究支援を行うとともに、環境整備を推進します。また、広報との連携により、関連情報を一元的に「見える化」し、利用者の利便性を図ります。	教務事務室 ／学生相談事務室
(5)	意識改革と理解増進	男女共同参画推進センター、教育・開発支援センター等が連携して、SD／FD活動の一環として「男女共同参画」や「ダイバーシティ&インクルージョン」に関するシンポジウム、セミナー等を開催し、あらゆる多様性を受容する包括的な推進体制の整備について、教学、法人が一体となり、「オール明治」として取り組むべき課題であるという当事者意識の醸成を図るとともに、ダイバーシティ&インクルージョン推進のための計画を策定します。 男女共同参画等に係る講義やキャリアパス相談などによる学部生、大学院生等を対象とした啓発活動を実施し、次世代育成に貢献します。また、オープンキャンパスや学園祭において、講演会や交流会、ブースの設置等により本学の男女共同参画と平等の実現に対する取り組みについて情報を発信し、裾野の拡大を図ります。	人事課

担当部署作成（D・C）

実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
3半数は実施した（実施率50%）	2018年11月に「明治大学障がい学生支援に関する規程」及び「明治大学障がい学生支援基本方針」を制定・施行するとともに、学長の下に「障がい学生支援推進委員会」を設置した。上述の規程及び方針の制定にあわせ、教務事務室内に設置されていた「障がい学生学習支援チーム」の名称を「障がい学生支援室」に変更するとともに、人員配置の見直しを行った。具体的には、兼務の専任職員2名から専従の専任職員1名に、障がい学生支援コーディネーター（特別嘱託職員）を2名から3名に増員した。 教育研究活動支援を行った学生数と支援内容について、2018年度は聴覚に障がいのある5名については、障がい学生支援室と関係学部・研究科が連携を図り、ノートテイク、補聴援助システム、及び音声認識ソフトによる支援を行った。精神に障がいのある2名については、障がい学生支援室と学生相談室が連携して面談を重ね、それぞれの学生に相応しいと考えられる支援を行った。また、過年度に障がい学生学習支援チームが対応していなかった発達障がいを含む精神障がいのある学生に対する支援については、2018年度後半から障がい学生支援室と学生相談室が密接に連携して支援を行った。 2019年度の支援について、2018年度末から2019年度始めにかけて19件の支援をおこなった。特に全盲の視覚障がいの学生1名に対する支援は、教科書・参考書のテキストデータ化、学内施設の点字ブロックの敷設・伸延、点字テプラによる案内板の作成など、学内関係部署や学外機関との連携・協力により、様々な支援を行い、学習環境の整備に努めた。教職員に対する啓発活動として、「明治大学教職員のための障がい学生支援ハンドブック」を作成し、各部署に配付するとともに、全教員に配付した。またFD研修会として教員を対象とした講演会を実施する一方、職員を対象として障がい学生支援説明会等を実施した。 2018年11月には、男女共同参画推進センター、障がい学生支援室、学生相談室、及び国際交流センターをメンバーとして、ダイバーシティ&インクルージョン・プラットフォーム協議会を設置し、明治大学のダイバーシティ&インクルージョン実現に向けた体制を整備した。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「明治大学障がい学生支援に関する規程」及び「明治大学障がい学生支援基本方針」の制定・施行により、すべての学生が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、平等に教育研究活動の機会が得られ、尊重される実効性のある指針を学内外に示すことができた。 ・障がい学生支援推進委員会の設置により、本大学における障がいのある学生支援の推進に係る重要事項を審議するための体制が整備された。 ・従来の「障がい学生学習支援チーム」の名称を「障がい学生支援室」に変更したことにより、より広い視野に立った教育研究活動支援の推進を学内外に示すことができた。 ・障がい学生支援室の人員配置の見直し、特に、専従の専任職員を配置したことにより、学生相談室との連携が深まり、近年増加傾向にある発達障がいのある学生に対する支援が、従来に比べて円滑にすすめられる体制となった。 ・「明治大学教職員のための障がい学生支援ハンドブック」を作成・配付したことは、大学として、障がい学生支援を推進していることを教職員に周知する機会のひとつとなった。 	「障がい学生支援室案内」「明治大学教職員のための障がい学生支援ハンドブック」「学生相談室あんない」
2おおよそ実施した（実施率75%）	男女共同参画に対する理解の促進を目的として、学外講師による学内講演会「男女共同参画が問いかけるもの～女性の視点・男性の視点～」を実施し、法人役員、大学役職者、及び事務管理職を中心に82名の参加者があった。 理系分野における次世代の女性研究者育成を目的として、女子中高生の理系進路選択についての理解を深める機会を提供するため、中野オープンキャンパス及び付属中野八王子中等高等学校において、「理系進路フォーラム」を実施し、それぞれ延べ300名及び39名の参加者があった。なお、生田オープンキャンパスで予定していた同フォーラムは、台風接近のためオープンキャンパスが中止となったため、未実施となった。 教職員、大学院生等が男女共同参画やワークライフバランス等について考え、意見交換を行う場の提供を目的として、駿河台及び生田キャンパスにおいてランチ交流会を開催した。 あらゆる多様性を受容する包括的な推進体制の整備に関連して、男女共同参画推進をオールジェンダー、障がい、ならびに多文化共生等の視点を取り入れたより広い視野からのダイバーシティ推進に発展させていくための体制について検討することを目的として、「ダイバーシティ推進体制検討ワーキンググループ」を設置し、取りまとめを策定した。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> 講演会、理系進路フォーラム及びランチ交流会の参加者アンケート結果から、それぞれの企画の趣旨・目的が理解されたことが読み取れたため、意識改革と理解増進の取り組みとして有効に機能していると考えられたため。 学長宣言「明治大学ダイバーシティ&インクルージョン宣言」が公表され、ワーキンググループの取りまとめを踏まえて「ダイバーシティ&インクルージョンプラットフォーム協議会」が設置されたため。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 意識改革と理解増進の達成度を検証する仕組みの構築が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中野オープンキャンパス 女子大生による理系進路フォーラム 実施報告書 ・明治大学付属中野八王子中等高等学校「OGによる理系進路フォーラム」の開催報告について ・2018年第1回生田ランチ交流会報告書 ・2018年第2回生田ランチ交流会報告書 ・男女共同参画推進センター主催第1回ランチ交流会報告書 ・明治大学ダイバーシティ&インクルージョンの取り組み https://www.meiji.ac.jp/koho/diversity-and-inclusion/index.html

学長室専門員作成（A）

学長による改善方針
駿河台キャンパスにおける障がい学生支援室の効果的な運用をすすめ、前キャンパスへの設置を検討する。
引き続き、ランチ交流会などのイベントを通じて、構成員の意識改革をすすめる。

全学報告書 重点戦略7 キャンパス構想「長中期的ビジョンに基づいたグランドキャンパスデザインの策定」

各地区の喫緊の施設整備課題に対応しながら、長中期的展望のもとに、創立150周年を見据えて、全キャンパスのグランドデザインを策定します。

重点戦略を実現する2つの計画

7-1 キャンパス整備に関する方針	各キャンパスの喫緊の施設整備課題に対応しながら、長中期的展望のもとに、創立140周年及び創立150周年を見据えて、各キャンパス調和のとれた整備計画を策定し、順次整備を進めていきます。
7-2 「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)の設置	7-1における短中期的施設整備と長期的展望をつなぐキャンパスグランドデザイン策定のために、以下の具体化を図っていきます。

7-1 キャンパス整備に関する方針

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	短期計画 (おおむね2～5年後に実現を想定)	<p>キャンパス整備における喫緊の課題及びこれまで継続して検討を続けている課題について早急に解決するために、以下の計画について推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中野キャンパス2期工事 ・和泉キャンパス新教育棟 ・生田キャンパス第一校舎新1号館及び第二中央校舎 ・駿河台キャンパス14号館 ・和泉キャンパス国際混住寮 ・スポーツパーク (仮称) <p>中野キャンパスについては、当初予定された2期工事の推進が滞っており、基本的施設が不十分な状況にあります。学年進行や収容定員増に伴い悪化する教室事情、狭隘な図書館スペース、学生食堂の混雑や課外活動施設の未整備等、緊急に対処する必要があります。また、現在、新学科設置等の収容定員増を図る構想を検討しており、そのための教育研究スペースを中野キャンパス内に確保したいと考えています。</p> <p>和泉キャンパス及び生田キャンパスについても、老朽化した校舎を早急に建て替える必要があります。両キャンパスそれぞれの都市計画上の制約の課題解決を図りながら、より有益な整備計画が策定できるよう推進します。なお、和泉キャンパス国際混住寮は既に建設が決定しており、2019年度開設に向けて具体的計画を推進します。</p> <p>駿河台キャンパス14号館については、これまでの懸案事項であった明治大学東京国際マンガミュージアム (仮称) 設置の推進計画に応じて建替えを行います。同ミュージアムの設置は、教学と法人が一体となって実現可能な方途を検討し協議を進めます。なお、15号館についても、猿楽町再開発の展開を踏まえ用途を決定し改修を行います。</p> <p>スポーツパーク (仮称) については、現在抱えている諸問題を早期に解決し、既存施設から体育会運動部の合宿所、練習場等を統合することを目指したスポーツパーク (仮称) 構想の実現に向けて推進します。</p>	教学企画事務室
(2)	中長期計画 (おおむね6～15年程度での実現を想定)	<p>短期計画による整備計画の推進状況を踏まえながら、各キャンパスに必要な以下の計画について順次整備を推進します。なお、状況によっては、短期計画と連動して早期の整備に加えることも検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駿河台キャンパス猿楽町再開発 ・駿河台キャンパス新教育棟 ・和泉キャンパス新研究棟 ・生田キャンパス第二校舎B館 (第二校舎4号館建替え) ・生田キャンパス新体育館 ・生田キャンパス先端科学技術研究センター (仮称) <p>図書館については、中野キャンパスおよび生田キャンパスでの諸課題を整理し、重要性・優先順位を考慮し整備していきます。</p>	教学企画事務室

担当部署作成 (D・C)

実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ
1実施した (実施率100%)	<p>2017年2月に「キャンパス整備に関する方針について」を学長から理事長へ提出し、個別に以下のとおり短期計画を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中野キャンパス2期工事 →2018年3月に「中野キャンパス2期工事の推進について (願い)」を学長から理事長に提出した。現在、大学施設の整備による教育研究環境の向上と、学生寮の整備による学生募集力強化を目的とした検討をすすめている。 ・和泉キャンパス新教育棟 →2018年5月開催学部長会において、「和泉キャンパス新教育棟 (仮称) の建設について」の報告があった。2022年3月の竣工 (予定) を目指し、和泉キャンパス新教育棟 (仮称) 整備を開始した。 ・生田キャンパス第一校舎新1号館及び第二中央校舎 →2018年7月に「生田キャンパス第一校舎新1号館 (仮称) の建設の推進について (願い)」を学長から理事長に提出した。2019年4月に「生田キャンパス第二中央校舎 (仮称) の建設の推進について (願い)」を学長から理事長に提出した。 ・駿河台キャンパス14号館 →14号館に関する検討は進んでいないが、15号館整備について長期的な教育環境の良化を目的に解体工事を行い、広場の整備を行うこととなった。 ・和泉キャンパス国際混住寮 →和泉キャンパスに、最新の国際混住寮である「明治グローバルヴィレッジ」が2019年3月に竣工し、2019年度から利用開始となった。学生の居住の場のみならず、国際化の推進、共創的学習・教育の推進の一環として、外国人留学生と日本人学生が学習スペースや交流スペースを共にしながら生活し、国際コミュニティを形成していく「学びの場」として位置付けられる。 ・スポーツパーク (仮称) →多摩テック跡地をめぐる本学と用地仲介業者との訴訟は2018年5月に終結したが、スポーツ科学部 (仮称) とスポーツパーク (仮称) の設置用地確保の目的は立たない状況にあり、スポーツ科学部 (仮称) 設置計画を廃止した。 	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>短期計画に掲げる6項目のうち、2項目が着工予定・竣工となった。残り2項目が理事会において検討中であり、2項目が具体的な進展がない状態である。</p> <p>竣工：和泉キャンパス国際混住寮 着工予定：和泉キャンパス新教育棟 理事会検討：中野キャンパス2期工事、生田キャンパス第一校舎新1号館及び第二中央校舎 具体的な進展なし：駿河台キャンパス14号館、スポーツパーク (仮称)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2017.1.25「キャンパス整備に関する方針について」 ・2018.3.27「中野キャンパス2期工事の推進について (願い)」 ・2018.5.1「和泉キャンパス新教育棟 (仮称) の建設について (要望)」 ・明大広報 第720号 (2018年10月1日発行) ・2018.7.18「生田キャンパス第一校舎新1号館 (仮称) の建設の推進について (願い)」 ・2019.4.11「生田キャンパス第二中央校舎 (仮称) の建設の推進について (願い)」 ・明大広報 第726号 (2019年4月1日発行) ・2018.4.20「三菱商事株式会社との訴訟における第一審判決について」 (明治大学ホームページ・ニュース)
4一部実施した (実施率25%)	<p>短期計画に関しての進展はあったが、中長期計画に関して駿河台キャンパス施設整備計画検討支援アドバイザー業務委託を結ぶこととなった。</p>	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>本学の全キャンパスの将来像等については、今後継続的に検討が必要である。</p>	2019.3.12開催常勤理事会報告事項
			<p>短期計画について進展はしているが、中長期計画に関して方針として掲げておく必要がある。</p>	
			<p>本学の全キャンパスの将来像等については、今後継続的に検討が必要である。</p>	

学長室専門員作成 (A)

学長による改善方針
<p>和泉キャンパスにおいては、国際混住寮が竣工し、新教育棟の設計が本格的に進行するなど一定の進展が見られるが、他のキャンパスにおいては、理事会での検討は行われているものの、具体的な計画の意思決定までには至っておらず、目標の達成はまだ限定的である。よって、各々の計画について、さらに検討を継続し、推進していく必要がある。また、短中期的施設整備について検討が行われている度合いに比べると、各キャンパスのキャンパスの将来像の検討は限定的なものに留まっているため、並行して取り組まれるキャンパスグランドデザイン策定の取り組みとの連携を重視して推進する必要がある。</p>
<p>本学の4キャンパスにおいては、中長期計画に関わる課題や資源がそれぞれ異なるので、それらを前提とした戦略的な展開のためのグランドデザインの検討が求められている。駿河台キャンパスではアドバイザー業務委託など一定の進展が見られるが、生田キャンパスなどではその要請にまだ十分に答えられていない状況である。よって、今後はキャンパスごとの取り組みをさらに推進していく必要がある。</p>

全学報告書 重点戦略7 キャンパス構想「長中期的ビジョンに基づいたグランドキャンパスデザインの策定」

各地区の喫緊の施設整備課題に対応しながら、長中期的展望のもとに、創立150周年を見据えて、全キャンパスのグランドデザインを策定します。

重点戦略を実現する2つの計画

7-1 キャンパス整備に関する方針	各キャンパスの喫緊の施設整備課題に対応しながら、長中期的展望のもとに、創立140周年及び創立150周年を見据えて、各キャンパス調和のとれた整備計画を策定し、順次整備を進めていきます。
7-2 「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)の設置	7-1における短中期的施設整備と長期的展望をつなぐキャンパスグランドデザイン策定のために、以下の具体化を図っていきます。

7-2 「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)の設置

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)の新設	教学や法人の変動する体制に左右されない、長中期的展望に立ったキャンパスのグランドデザインを策定することが重要です。2031年の創立150周年時のキャンパス像を正確に描くことを目標に、教学と法人の間に「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)を新設し、各キャンパスの現状を正確に把握するとともに、個別要望と全体計画を調整した長期キャンパスデザイン構想を策定します。	教学企画事務室
(2)	学生の主体的な学びを育むキャンパス環境の整備	国際通用性のあるカリキュラムの確立や新たな教育方法の探求と連動して、学生の主体的な学びを育むキャンパス環境を整備することが重要となります。新しい教育方法の導入とあわせて、多様なラーニングスタイルを受容する学びの場を、教室内・教室外の双方に創出できるように、「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)で先導的事例や導入方針の調査・研究を行い、教務事務室や情報関連部署と協力し、取組みを推進します。	教学企画事務室
(3)	キャンパス情報の集約によるランニングコストの最適化	4キャンパス内の建物の物理的耐力、維持費等について精査したすべてのデータを「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)に集約することにより、各建物の改築、大幅改修、修繕等の必要性和優先順位を包括的に把握します。その根拠をもとに、キャンパス施設維持費等の改善を図ります。	教学企画事務室

担当部署作成 (D・C)				
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ
4 一部実施した(実施率25%)	2017年度には、150周年を見据えて整備計画として「キャンパス整備に関する方針」を定めた。2018年度の個別整備では、方針に掲げるうち、短期計画で挙げた「和泉キャンパス新教育棟」の建設決定と、「和泉キャンパス国際混住寮」が竣工された。全体計画では、2019年4月24日開催学部長会報告「グランドデザイン2030」において、「将来を見据え、各キャンパスの特性を生かした施設整備を行います」を全学ビジョンとして掲げた。	3効果は限定的であり、改善が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>「キャンパス整備に関する方針」を定めることはできたが、教学と法人の間に「明治大学キャンパスデザイン室」(仮称)を新設することが出来なかった。</p> <p>課題</p> <p>引き続き、企画課や施設課と連携をして、各キャンパスの現状を正確に把握するとともに、個別要望と全体計画を調整した長期キャンパスデザイン構想を策定する必要がある。</p>	<p>・2017.1.25「キャンパス整備に関する方針について」</p> <p>・明大広報 第720号(2018年10月1日発行)</p> <p>・明大広報 第726号(2019年4月1日発行)</p> <p>・2019.4.24「グランドデザイン2030」</p>
4 一部実施した(実施率25%)	和泉キャンパスにおける教室数の不足や教育施設の老朽化、さらには社会の激しい変化に対応し、総合的な知の基盤である「教養教育」を展開する“場”の創出に向け、「和泉キャンパス新教育棟(仮称)整備計画」が始動した。本整備計画は、(1)第二校舎の堀口捨己氏設計の精神と外観の継承を図り、その思想を先進的教育環境として発展させ新たな「学びの場」を生み出した点、(2)学生の学修や居住環境を考慮し、グループボックスなどの新しい教育空間を積極的に取り入れ、学生を主体とした点、(3)キャンパス内の調和や透明感のある外観により、新しい校舎内での学生の活動を可視化することで、シンボル性を表現した点が特徴であり、学生の主体的な学びを育む環境を重視した計画となっている。	3効果は限定的であり、改善が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>学長スタッフ研修会(2017春)において「学生の主体的な学びを育むキャンパス整備-アクティブラーニングの推進に向けて-」を発表し、その構想の一部が和泉キャンパス新教育棟(仮称)整備計画に反映された。</p> <p>課題</p> <p>ハード(学習空間、情報技術)と、ソフト(教授法)の今後の展開について各部署で引き続き検討が必要である。</p>	<p>・明大広報 第720号(2018年10月1日発行)</p>
5 実施しなかった(実施率0%)	特になし	4 別の方策の検討が望まれる	<p>評価の理由・根拠</p> <p>特に実施していない。</p> <p>課題</p> <p>施設課等と相談のうえ、検討する。</p>	

学長室専門員作成 (A)	
学長による改善方針	
個別整備の計画については一定の進展は見られるものの、各キャンパスの特性を生かした整備に向けたキャンパスグランドデザイン策定への取り組みはまだ道半ばである。特に、キャンパスデザイン室(仮称)の新設は当初の構想通りに推進することができなかった。従って、今後は取り組み体制等を点検して必要な改善を行なった上で、次のフェイズを推進していく必要がある。	
学長スタッフ研修会での検討やその成果の整備計画への反映など一定の成果は得られたものの、多様なラーニングスタイルを受容する学びの場を、教室内・教室外の双方に創出するために、ハードとソフトを連携する組織的取り組みについてはまだ道半ばである。従って、今後は取り組み体制等を点検して必要な改善を行なった上で、次のフェイズを推進していく必要がある。	
総合的なキャンパス環境の整備・更新を効果的にすすめるためには、単に経年数により個別の建物更新を推進するのみならず、キャンパス内の各施設のライフサイクルコストを正確に把握し、適切な方法で資源を投入する必要があるが、そのような視点からの取り組みは、この間ほとんど進展しなかった。従って、今後は取り組み体制等を点検して必要な改善を行なった上で、次のフェイズを推進していく必要がある。	

全学報告書 重点戦略8 大学の管理・運営「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画

8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報では、大学のもつ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外に浸透させてまいります。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-1 教学運営体制の整備

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	大学ガバナンス	学長権限の明確化や総合政策担当副学長の理事化を含む教学権限の強化、教学と法人との協力体制の確立(経営協議会の設置)など、現行制度のち課題について検討し、改善に取り組みます。	教学企画事務室
(2)	教学マネジメントシステムの整備	学長のリーダーシップの下、大学改革を効果的に推進できる体制を確立し、その実現に向け、多重審議を排するなど迅速な意思決定を可能にします。そのうえで、学長方針を第二期中期計画に反映させることにより教学と法人のマネジメントプロセスの連携を図ります。それに基づいて、学長任期と連動した教学中期計画を立て、グランドデザイン実現のための学長方針を各部門が作成する年度計画書に連携させることで、大学構成員全員で共有します。また、大学全体の取組みが求められる文部科学省等の各種補助金・事業について早期に情報を分析し、申請体制を整備します。	教学企画事務室
(3)	本学の求める教員像及び教員組織の編制	教職員には、大学設置基準等の一部改正により、大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修(SD)の機会を設けることが求められます。このことを踏まえ、「教員任用計画の基本方針」に掲げている本学の求める教員像に加え、さらに恒常的に教員としての資質向上や授業改善に真摯に取り組む向上心を求めます。それを実効化するために、任用時の人物審査体制の強化にも取り組みます。また、大学教員としての職業倫理についても、その保持・向上のために、教員倫理綱領(仮称)の制定及び倫理研修の充実を図ります。本学の教員組織の編制方針は、教育目標を実現し、多様な研究、国際連携及び社会貢献活動を展開するため、ダイバーシティや男女共同参画推進の基本理念を踏まえ、男女比、年齢及び外国人教員(外国の大学で学位を取得した者を含む。)の構成にも配慮した教員組織を整備することです。そのために、デュアトラック制の導入等、各種教員制度の見直しを進め、専任教員のみならず、特任教員及び助教を含めたSR(スチューデントレシオ)を定め、学部間の教員数の適正化を図ります。	教務事務室

担当部署作成 (D・C)				
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題	根拠資料・データ
3 半数は実施した(実施率50%)	7月に、法人役員(理事・監事)と教学役職者(学長、総合政策副学長、全学部長、大学院長、専門職大学院長)による意見交換会を開催した。また、教員理事4名は、毎回の学部長会にオブザーバーで参加し、理事会での検討事項等について報告し、情報共有及び意見交換をおこなっている。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>法人役員と教学役職者による意見交換会や教員理事の学部長会の参加により、教学と法人の情報共有や意見交換をおこなう一定程度の仕組みができています。</p> <p>課題</p> <p>制度改革に関わる部分の規程改正については議論が進んでいない。理事会が改選した際も同様の体制が継続できるかが課題である。</p>	<p>・法人役員(理事・監事)と教学役職者による意見交換会次第(2018年7月18日開催)</p> <p>・学部長会メンバー表(2018年4月25日現在)</p>
1 実施した(実施率100%)	中期計画第2期(2018年度～2021年度)の検討にあたっては、2018年度学長方針とともに検討することで、教育、研究、社会連携・社会貢献、国際連携、組織・運営について連動することが出来た。各機関の年度計画書の作成に関しても、学長方針を念頭に置いたフォームに変更したことにより、その方針実現に向けた各機関の計画となった。教学の長期ビジョンとなる「グランドデザイン2030」を検討しており、この内容は次期長期ビジョンの教学部分となる予定である。	1 効果ある取組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>中期計画第2期(2018年度～2021年度)の教学専門部会は、教育、研究、社会連携・社会貢献、国際連携、組織・運営について2018年度学長方針の内容と連動し作成した。2019年度学長方針についても中期計画と連動しており、各機関の方針のもと、中長期計画、単年度計画を記載したことにより、学長方針が大学構成員全員に共有された。</p> <p>課題</p> <p>学部の中期計画が出来ていない。</p>	<p>・「学校法人明治大学第2期中期計画」(2017年11月)</p> <p>・2019年度学長方針(2018年9月)</p> <p>・2019年度教育・研究に関する年度計画書(2018年9月)</p>
2 おおよそ実施した(実施率75%)	2019年1月に学長による「2019年度教員任用計画の基本方針」を掲げ、求める教員像及び教員組織の編制方針を示した。また、教育開発・支援センターでは教員としての資質向上のため、新任専任教員を対象としたFD研修を4月と7月に実施した。さらに同センターが授業改善を促すため行っている「授業改善のためのアンケート」では2018年度より学部毎に実施必須学期を設けたことにより、学部の実施率は通年で2018年度の76.0%から81.6%と増加した。また、同アンケート実施以外に他のFD活動(JPFF「実践的FDプログラムオンデマンド講義」、新任教員研修)を含めた参加率は82.7%となる。次に教員(専任教員及び特任教員対象。2019年4月1日時点)に関する各指標は以下のようになる。男女比は、女性教員比率が2016年度17.2%、2017年度18.0%、2018年度18.6%と微増した。所属機関ごとの年齢構成についても概ねバランスが取れている。なお、教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の人数及び割合は人数が2016年度522名、2017年度528名、2018年度526名であり、全専任教員に占める割合は51.3%、53.0%、52.3%とほぼ横ばいとなっている。その他、学部の専任教員の適正化を図るため、SR(StudentRatio)の見直しを検討しており、2019年5月22日開催の学部長会に見直し案を審議する予定である。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>各取り組みにおいて着実に実行するとともに、改善がみられているため。</p> <p>課題</p> <p>「明治大学男女共同参画推進基本計画」において掲げている女性専任教員の在籍比率20%には達していない。また、外国人教員についてスーパーグローバル大学等事業で本学が平成35年度までに達成する目標として掲げた数値(580名及び56.9%)には届いていない。以上のことから、各取り組みについて学内への周知の継続及び推進をしていくことが求められる。その他、各機関の執行部に向けたSD活動については各自に任せているため、最低限の共通的な研修内容を設定することも検討が必要である。</p>	<p>・学部長会資料(2019年1月23日)</p> <p>「2020年度教員任用計画の基本方針」</p> <p>「2018年度第1回新任教員研修会開催プログラム」</p> <p>「2018年度第2回新任教員研修会開催プログラム」</p> <p>・教務部委員会(2019年4月23日)「2018年度「授業改善アンケート」専任・特任教員実施率」</p> <p>・本学HP(2016年12月1日掲出)</p> <p>「明治大学男女共同参画推進基本計画」</p> <p>・スーパーグローバル大学創成支援事業 平成30年度フォローアップ調査票・担当作成資料</p> <p>「機関別の専任教員の年齢構成(2019年3月31日時点)」</p>

長室専門員作成 (A)

学長による改善方針
<p>法人役員と教学役職者による意見交換会を継続させ、実効性のあるものとともに、制度改革に関わる規程改正に向けた議論を開始する必要がある。</p>
<p>システムの整備が行われ、学長方針と中期計画の連動も図られるようになったが、学部の中期計画の作成を行い、より充実したものとする必要はある。</p>
<p>教員任用計画の基本方針を策定し、方針に沿った教員任用が行われているが、数値目標の達成に向け、女性教員比率の向上、国際化に向けた外国人教員及び外国の大学における学位取得者の人数の増加を図る必要がある。</p>

全学報告書 重点戦略8 大学の管理・運営「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画

8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報では、大学のもつ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え、「明治 Value」を学内外に浸透させてまいります。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-1 教学運営体制の整備

学長方針を反映（P）			
NO	計画	内容	担当
(4)	I R環境の整備・推進と内部質保証システム	社会で活躍できる学生を育成するために、カリキュラムの有効性を検討したり、入試、授業運営、学生指導、国際化、キャリア支援等を議論したりすることが重要です。これら検討や議論にあたって必要なデータを提供する I R活動を推進し、各学部等における教育改善や教学計画策定にあたっての意思決定を支援します。そのために、現有する各種データベース及び個々の部署で管理している情報を全学的に共有する仕組みを着実に整備します。とりわけ、学生の学習成果や本学の教育研究活動を把握するにあたり、新たに記名式の各種学生調査を導入し、既存のデータベースでは得られない学生の入学から卒業までの成長感や学習意欲の変化も取り入れたデータベースを構築し、教学計画に役立つデータ提供に努めます。 また、既存の内部質保証システムを有効に機能させるために、「第3期改善アクションプラン」の総括を行うとともに、新たな教学マネジメントプロセスとの連動や、I Rデータの支援を受けることから、効果的な改善提案ができる評価指標および評価手法の開発を進めます。	評価情報事務室
(5)	防災・危機管理の体制と態勢	大規模地震等、緊急事態発生時の安全かつ円滑な対応のため、今後さらに事業継続計画や各種マニュアルの整備を図り、その周知と避難訓練等を通して防災・危機管理態勢を築きます。	教学企画事務室

担当部署作成（D・C）					
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ	
2 おおよそ実施した（実施率75%）	各学部等における教育改善や教学計画策定にあたっての意思決定支援のため、「I Rカタログ」に掲載しているグラフ等の I Rを用いたグラフやデータを動的に参照できる全学的な共有システムの構築検討を始め、I R運営委員会において2019年度の構築を決定した。 また「大学における学びに関するアンケート」データと I R 現有データを結合することで、学生の成長感や学習意欲の変化と成績・進路等の可視化が可能となる仕組みの整備を開始している。 第3期改善アクションプランは全21プログラムのうち10プランが達成であった。未達成の11プランについては、所管部門は継続的な改善を促すこととして、2019年度からは新たな教学マネジメントサイクルを構築するための、次期認証評価を見据えたアクションプランを実行していくこととした。	1 効果ある取り組みだった	評価の理由・根拠 課題	「大学における学びに関するアンケート」データと I R 現有データを結合することによるデータ可視化の仕組みの整備はすすめているが、実際の可視化までは至らなかったため。 また、改善アクションプランは、約半数が達成されたが、もともとプラン設定が難しいものもあり、全体的には評価できる結果と判断したため。 I Rを用いたグラフやデータの全学的な共有システム構築については、データへのアクセス制御が必須であるが、自由度の高いシステムの実現には高度なアクセス制御が必要となり、現時点ではどこまでのアクセス制御が可能か判明していない。 また、効果的な改善提案ができる評価指標および評価手法の開発は、認証評価受審に向けて着手していかなばならない。	・2018年度「I Rカタログ」 ・2019年2月26日 IR運営委員会議事録 ・2018年10月23日 自己点検・評価全学委員会（第3回）改善アクションプラン（内容一覧）
2 おおよそ実施した（実施率75%）	2017年に作成された「大規模地震マニュアル」を基本とし、既存の防火・防災管理規程やそれに基づく統括防災本部の下に設置されている教学防災本部に関する事項について、改めて確認を行った。緊急事態の発生後における本学の教育研究活動に係る対策について「教学防災本部に関する内規」を再確認し、避難訓練等の実施により、防災・危機管理の意識を高めることが出来た。	1 効果ある取り組みだった	評価の理由・根拠 課題	緊急時のマニュアルを基本として、教学運営体制を逐次確認・認識することが出来たため。 大震災が発生した場合のマニュアルとして、細部にわたり適切な対応が具体的に記載され、不測の事態に対応できるため。 不測の事態に備え、緊急対応マニュアルを事あるごとに確認し、それぞれが適切に行動できるよう、常に意識を高める必要がある。	「大規模地震対応マニュアル」(2017年2月2日配布) 教学防災本部に関する内規

学長室専門員作成（A）
学長による改善方針
I R 情報を教育改善につなげるためには、教学計画の策定主体である学部・研究科が、それぞれの施策と成果に関わる経時・横断の比較ができることが望まれる。さらに、学びに関するアンケート結果と連携することで、教育と学生の成長変化が可視化されることに対する期待は大きい。個人情報管理を徹底しつつ、評価手法の改善に向けた I R 環境の整備をさらに推しすすめる。
対応マニュアルに基づく体制の確認・認識、避難訓練等の実施により、危機管理体制は構築されているが、教職員及び学生の意識をさらに高める必要がある。

全学報告書 重点戦略8 大学の管理・運営「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画

8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報では、大学のもつ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外に浸透させてまいります。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-2 戦略的広報の展開

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	インナー広報の強化で愛校心を醸成	大学を取り巻く外部のステークホルダーだけでなく、学内(学生・教職員・校友・父母)向けの広報を強化し、コミュニケーションの活発化で「オール明治」の一体感を創出する仕組みを作ります。 具体的には、既存の紙ベースの広報媒体の見直しとソーシャルメディアの活用、また、広報戦略本部と広報センターが推進する広報理念の理解や全学的な協力体制を促進するため、広報部門による各部署への説明会の実施やコミュニケーションの強化を行います。	広報課
(2)	大学ブランドを向上させる戦略的広報の展開	大学教育や研究成果に関する有益な情報を効果的に発信していくことにより、大学の認知度や社会貢献の機会を拡げ、大学ブランディングの向上につなげていきます。この好循環を持続・発展させるためには弛みない広報戦略の革新が求められます。「Meiji.net」で報じられる研究成果は社会的課題解決の観点から高い評価を得ていますが、今後はさらに行政や民間企業等との連携企画を模索し、WEBの情報を冊子としてクロスメディア展開することで、本学の研究力ブランドの向上及びパブリシティの促進へと結びつけていきます。 新聞、テレビ、雑誌等のメディア機関とのコミュニケーションをより活発化し、パブリシティ機会の獲得に有効な情報発信を昨年度以上の発信数前年比10%を上回るように注力します。そのためにも、学内の各部門に働きかけ、有益な情報は積極的に開示しプレスリリースにつなげるよう全学的な広報マインドの醸成を図ります。 社会で活躍する校友を紹介することも重視し、校友会との連携を強化しながら、全学を挙げて情報発信体制を整えていきます。また、教育・研究等の本学の取り組みを、ブランド向上への有益な情報として社会へ積極的に発信し、ステークホルダーとよりよい信頼関係を構築すべく、法人・教学が連携し、教職員全体で「質の高い情報」の創出に努めます。 国内のみならず国際的な「大学ランキング」に対する注目も高まっており、当該評価に対しては、大学の設置する機関の分析結果を踏まえて、本学の魅力をさらに引き上げるための広報活動を検討し、適格な情報発信を行えるよう努力していく方針です。	広報課

担当部署作成 (D・C)			
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由/課題
1実施した(実施率100%)	・広報戦略本部を4回、広報センター会議を3回開催し、それぞれの会議に運動性を持たせ、法人と教学双方の意見を反映させた形で各種広報活動を実施した。 ・体育会ラグビー部が22年ぶりに大学選手権で優勝したことを受け、学生部と連携を取りながら、学生や校友を対象とした優勝報告会を実施した。 ・学生および受験生を対象とした新たな広報ツールとして2019年度から公式Instagramアカウントを開設することとし、その準備を行った。	1効果ある取組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>学長方針・各所管理事の年度計画書・広報活動計画に運動性を持たせ、学内に広く広報理念を浸透させたうえで、各種広報活動を実施した。ラグビー部優勝報告会は、学生・教職員・校友など約800人が参加し、「オール明治」の一体感を強めることができた。</p> <p>課題</p> <p>各部署と広報課との連携について、部署によってバラツキがあるため、全体的な連携強化の底上げを図るために、各部署対象の説明会をより丁寧に行っていく。</p>
1実施した(実施率100%)	・本学で行う教育・研究情報を社会に向け発信する「Meiji.net」では、60人もの教員と協力してコンテンツを公開した。 ・本学のブランド力向上を最大目標にしたプレスリリースをマスコミ各社へ189本配信し、その多くがパブリシティに繋がった。 ・記者や受験産業担当者とのリレーションを深めることを目的としたマスコミ交流会を、2018年度は「国際日本学部創設10周年～10年の歩みとこれから～」(第1回)および「明治大学の研究力」(第2回)をテーマに実施した。	1効果ある取組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>「Meiji.net」のPV数は83万PVにのぼり、Yahoo!ニュースと社会課題を解決するサイトとして業務提携もしている。 ・昨年度比12%増で配信し、各種メディアに取り上げられた。 ・年2回のマスコミ交流会実施となったが、各回約60名の参加者を集めることができ、マスコミとのリレーションを深める場をつくることができた。</p> <p>課題</p> <p>「Meiji.net」の認知度のさらなる向上とサイトへのアクセス数を増加させる。 ・プレスリリースの配信数を増やすだけでなく、「研究」や「国際」など本学のブランド力をより向上できるテーマや大手マスメディアにより取り上げてもらえるような内容で配信する。 ・マスコミ交流会では、記者を多く招くだけでなく、本学関係者と良好な関係性を構築し、パブリシティのさらなる強化に繋げる。</p>

学長室専門員作成 (A)
学長による改善方針
インナー広報の強化は着実に実行されている。引き続き、広報課と各部署との連携強化を継続していくこと、2019年度から開設した公式Instagramの効果的な運用を行っていくことが求められる。
大学ブランドを向上させる施策は着実に実行されている。引き続き、「Meiji.net」、プレスリリース、マスコミ交流会などを通じて、本学の研究力、本学の教育や研究等の取り組みを学外に発信していくことが求められる。

全学報告書 重点戦略8 大学の管理・運営「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画

8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報では、大学のもつ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外に浸透させてまいります。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-2 戦略的広報の展開

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(3)	ホームページをダイバーシティ・フレンドリーに刷新	広報媒体の中核メディアであるホームページを見直し、大学が標榜するダイバーシティ推進の理念に沿って改善を行います。 2016年度より、大学は地域、文化、世代、障がいを持つ方等の多様な人々が学び合う教育研究環境を目指し、組織体制においても、人権とダイバーシティや男女共同参画推進に配慮した運営が標榜されることとなりました。ホームページもこうした姿勢を反映する形に刷新すべきであると考えます。具体的には、障がいを持つ方にわかりやすい画面作りを進め、情報コンテンツの選び方や表現方法（見せ方）もダイバーシティに配慮したものとなるよう留意してまいります。	広報課
(4)	戦略的なグローバル広報の推進	「スーパーグローバル大学創成支援」事業の推進に向け、広報活動においても、海外の多様なステークホルダーを想定して、よりリアルでわかりやすい情報発信を行うための環境を拡充していきます。 同事業の第二期中期計画においても、引き続き日本からの「知」の発信強化に対応することを主眼とし、海外への情報発信の充実と広報の更なるグローバル展開に注力します。既に英語版ホームページ等の整備を行ってまいりましたが、さらに英語版を中心としてコンテンツの充実やニュース発信を強化して対応していきます。 今後、本学の国際的なブランドを構築するため、情報発信のターゲットとする国・地域における研究や学生交流などの実績と、日本への志向度合、進学・就職・政治・経済・文化などの状況をもとに、多角的な検討を踏まえて広報を行うとともに、海外の主要メディアにおける広告の掲載や、SNS（Facebook, LinkedIn, 新浪微博）の本学アカウントを通じて、最新情報を発信していきます。	広報課
(5)	危機管理広報への対応強化	不祥事や事故、災害の発生など、大学に潜在するあらゆる有事リスクに対して、的確な対応がなされるよう、万全な広報体制を整えます。有事の際には、「危機管理広報マニュアル」に則り、迅速な情報収集、的確なマスコミ対応、コンプライアンスの徹底を図ります。常に改善の精神をもち、大学としての社会的責任を十分に果たせるよう危機管理広報の更なる充実に努めます。	広報課

担当部署作成 (D・C)				
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
1 実施した (実施率100%)	2018年6月にホームページリニューアル担当業者を選定し、以降は毎週ホームページリニューアル部会を開催。要件定義のうえ、2019年3月にリニューアルを実施した。 アクセシビリティについては、ウェブアクセシビリティ規格「JIS X 8341-3:2016」に配慮した構成とし、デザイン性とアクセシビリティを両立させた。	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>2019年3月にホームページリニューアルを実施。PCだけでなく、スマートフォンやタブレットからの閲覧に対応した。学内からの要望に広く対応しデザインもより先進的なものを取り入れたため、アクセシビリティについて配慮したホームページとなったため。</p> <p>課題</p> <p>・「JIS X 8341-3:2016」に向けて、(レベルA, レベルAA, レベルAAA)の適合レベルに対応するかどうか、検討が必要。 ・リニューアル後の不具合、改善要望への対応</p>	<p>・(学校法人明治大学)日本語版WEBサイトリニューアル提案依頼書 ・業務完了公開報告書</p>
1 実施した (実施率100%)	<p>・英語ホームページでニュース・イベントを131本掲載した。また、閲覧率を高めるため、SNSと連動してニュースを掲載した。</p> <p>・「Meiji.net」の記事を41本英語化し、公開した。</p> <p>・本学が世界に誇る研究のPR動画「Incredible Senseis at Meiji University」の特設サイトを海外向け広告にてプロモーションした。</p> <p>・海外参加者向け短期プログラム(Cool Japan Summer Program/Japanese Language Program/Law in Japan Program)の国際認知度を向上させるため、SNS広告を活用したプロモーションを行った。</p> <p>・ターゲットエリア(アメリカ、ヨーロッパ、東南アジア諸国)に向けて本学の長所を伝えるべく、訴求力のある媒体での広告出稿(WE Bおよび紙)を実施した。</p>	2 効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>・ターゲットエリアを絞りながら、媒体(Owned Media/Paid Media)をWEBや紙など多角的に活用した広報を実施できたため。 ・広告によるプロモーションの効果もあり、研究のPR動画「Incredible Senseis at Meiji University」の特設サイトは2018年度までに約13万回視聴された。</p> <p>課題</p> <p>エリアごと、ターゲットごとにプロモーション方法やその内容を工夫しているが、その効果が表れるのには数年かかると思われるので、留学生の動向も調査しながら、継続して戦略的なグローバル広報を行うことが重要である。</p>	<p>・「Incredible Senseis at Meiji University」特設サイト http://www.meiji.ac.jp/cip/english/incredible-senseis/</p>
2 おおよそ実施した (実施率75%)	危機管理広報セミナーは、法人役員・大学役職者・事務管理職を中心に約153名が参加。テーマは「法とコンプライアンスの観点から見る不祥事における初動対応の重要性」で、これまでと異なり、法とコンプライアンスの観点から、危機管理案件発生時の組織としての対応の在り方について理解を深めた。	1 効果ある取り組みだった	<p>評価の理由・根拠</p> <p>セミナーの効果あつてか、2018年度中に危機管理案件になりうる案件が数件発生したが、各部署と広報課で連携を取って対応したことで、大きな危機管理広報案件に発生することはなかった。</p> <p>課題</p> <p>危機管理広報セミナーに参加できていない部署の危機管理発生時の対応に不安があるため、セミナーの開催方法について見直し、できるだけ多くの関係者が参加できる体制を構築し、危機管理体制の底上げを行う。</p>	<p>・2018年度危機管理広報セミナー開催通知 ・2018年7月11日学部長会報告資料</p>

学長室専門員作成 (A)
学長による改善方針
ホームページのリニューアルは完了し、アクセシビリティに配慮し、躍動感のあるホームページに生まれ変わった。今後は、リニューアル後の不具合、改善要望への対応を着実にやっていくことが求められる。
グローバル広報は着実に実行されている。引き続き、実施した施策の効果を確認したり、留学生等の動向や意見等も参考にしながら、さらなる充実を図っていくことが求められる。
危機管理広報セミナーは、法人役員、大学役職者、事務管理職を中心に毎年実施している。ただし、上記以外の教職員への広報が十分とはいえない。これに対する対応策を考える必要がある。例えば、教員に対しては、教授会の後に、ファカルティ・ディベロップメント(FD)の1つとして危機管理についての簡素な講習会を行うなどである。

全学報告書 重点戦略8 大学の管理・運営「開かれた大学運営を実現するための体制整備」

過去にとらわれない大学改革を進めるにあたり、組織の枠を超えた開かれた大学運営を実現するための体制を整備します。

重点戦略を実現する3つの計画

8-1 教学運営体制の整備	教育・研究の水準を向上させるための改革と運営を推進する体制と仕組みを整備します。
8-2 戦略的広報の展開	戦略的広報では、大学のもつ「知と情報」を世界へ向けて積極的に発信する体制を整え、「明治Value」を学内外に浸透させてまいります。
8-3 財務戦略	学部教育の基盤を再建するために、全体予算の再検討を行い、学部予算への配分を見直します。

8-3 財務戦略

学長方針を反映 (P)			
NO	計画	内容	担当
(1)	教学財務委員会の設置	教学財務委員会を設置し、「キャンパス整備に関する方針について」を踏まえた財政基盤の確保について、大学予算と財政政策に対する提言を行います。また、この委員会と法人間で経営協議会を設置し、大学予算と財政政策の協議を行います。	教学企画事務室
(2)	明治大学教育研究振興基金の活用	明治大学教育研究振興基金（学長ファンド）は、学長が重点的に推進する教育研究に係る政策課題を実現し、教育研究の振興に寄与することを目的としています。学部教育への助成を通じて、更なる学部強化を図ります。	教学企画事務室

担当部署作成 (D・C)				
実施状況	2018年度の実施内容・実績	評価	評価の理由／課題	根拠資料・データ
3半数は実施した（実施率50%）	学長主導により、2018年度から1,030名の入学定員増をおこない、2017年度から学費改訂もおこなった。これにより、一定程度の財政基盤が確立できた。 各年度の予算編成については、7月末に学長が各機関からのヒアリングを実施、学長スタッフ研修会で各機関の政策の優先度を議論し、常勤理事による予算審議時に学長も同席し、教学系の優先政策について直接議論できる体制になっている。 また、学部長会において、財務理事が5月23日に決算案、7月25日に次年度の入学定員、1月23日に予算案について説明し、教学も本学の財政状況を把握できるようにしている。	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>大学予算編成や財政政策に、教学側から意見を伝える仕組みができています。また、法人側も情報共有・意見交換できる場を提供しており、一定程度の評価ができる。</p> <p>課題</p> <p>全キャンパスの必要な建物整備に伴う財政政策について見通しが立っていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2018年度以降の入学定員および収容定員の変更について 2019年度教育・研究年度計画書に関する「学長、理事ヒアリング」スケジュール表 2018年度学長スタッフ研修会(秋季)予定表 2019年度予算 編成スケジュール(学長同席会議3回) 学部長会開催通知(2018年5月23日開催) 2018.7.25学部長会進行メモ 2019.1.23学部長会進行メモ
2おおよそ実施した（実施率75%）	2018年度は、各学部・大学院等における、特色ある教育力の向上が特に期待できる事業、公的資金の採択が期待できる研究プロジェクト等に広く助成を行った。(23件、49,270,000円)	2効果は今後であり、継続が必要である	<p>評価の理由・根拠</p> <p>各学部・研究科がそれぞれ特色のある魅力的な教育事業や研究事業に取り組むことが出来、教学全体が活性化された。 助成を大幅に拡大し、新規事業に取り組めたことにより、教学全体を活性化させ、本学の特色ある教育・研究事業の推進及び政策立案に大きく寄与した。</p> <p>課題</p> <p>毎年、各学部・研究科へ学長ファンドへの申請を公募することにより、際立った特徴のある事業内容よりも、経常費を補う用途に転換される懸念がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 明治大学教育研究振興基金に関する2018年度事業・会計報告及び2019年度事業計画について(理事会報告資料2019年5月29日)

学長室専門員作成 (A)
学長による改善方針
<p>緊急でない平常的な財政課題については常勤理事が出席する学長スタッフ研修会が議論の場となっている。教学財務検討委員会はキャンパス整備や学費値上げなどの緊急の課題に対して集中的に取り組んできた。今後は、全キャンパスの整備計画などの課題も残っているが、和泉をはじめとして計画は進行中であり、委員会としての検討が必要であるかを見極めて柔軟に対応する。</p> <p>いわゆる学長ファンドは、各学部・機関の教育・研究活性化に寄与してきたといえる。しかし、経常経費が不足する部分を当初から学長ファンドで埋め合わせるという傾向も出てきていることは否めない。このことから、学長方針に沿った施策に合致するプロジェクト、特色ある教育・研究で大学の質の向上に貢献しうるプロジェクトを選択すべきである。たとえば、中央大学では1年間3000万円、3年間で特定の政策課題実現を図る形式のファンドがある。こうした、政策課題実施型のプロジェクトも検討されるべきである。</p>